

# SAGA

市報 さが

平成12年 **6** 月 **1** 日号/No.775

## CONTENTS

2▶3 特集

### 学校給食のあり方を考える

4▶5 児童手当が義務教育  
就学前まで支給されます

18▶19 イベント案内

6▶7 個人市・県民税の主な  
改正内容と税額計算

20▶23 お知らせのページ

8▶9 国民健康保険税に介護  
保険分が加わります

24▶25 こどものページ



### 「何色にしようかな」

写真～昨年水道フェアより p.18



市報さがは再生紙を使用しています。



# 今後の学校給食のあり方について

## 第3回教育委員会の内容をお知らせします

市では、現在、19の市立小学校と芙蓉中学校で自校・直営方式による学校給食を実施していますが、その運営方法や「食の教育」といった学校給食の役割などについて検討しています。



給食施設の説明を受ける教育委員（多久市にて）

市報5月1日・15日号でお知らせしたとおり、今後の学校給食のあり方について協議するため、4月18日と25日に教育委員会が開催されました。

第1回目では、『検討の視点と学校給食の現状』について、また第2回目では、『学校給食の調理方式（自校方式の直営・民間委託、センター方式の直営・民間委託）のメリット、デメリット』について議論が行われました。

委託、センター方式の直営・民間委託のメリット、デメリットについて議論が行われました。

これを受けて、第3回目の会議では、5月11・16・18日の3日間にわたり、他市の調査、関係者からのヒアリング、給食現場の視察が行われました。

今回は、視察先、および各地での本市委員からの質問とそれに対する各市教育委員会の回答をお知らせします。

### 多久市学校給食センター

多久市は平成9年度から学校給食を開始し、センター・民間委託方式を採用しています。財団法人多久市学校給食振興会に給食業務全般（献立作成、食材購入、調理、配送）を委託しています。

Q 多久市給食検討委員会が、「自校方式で実施すべきで、直営が絶対条件」という意見をまとめたにもかかわらず、センター方式になった理由は？

A 財政面の理由による。①自校方式②複数センター方式③1センター方式を検討し、財政的理由により③に決定した。

### 鹿島市立学校給食センター

鹿島市は、昭和43年度からセンター・直営方式を採用し、現在、市立学校給食センターで業務を行っています。

Q センター方式を採用した理由は？

A 学校給食の効率化や財政事情を考慮した。また、当時、文部省からのセンター方式が望ましいという方針に沿い、さらに鹿島市の規模を考え、児童・生徒に同じ給食を食べさせたいという思いもあった。

Q 自校方式からセンター方式に替えて、味などで問題はないか？

A 栄養士がきちんと指示しており、苦情はない。

### 武雄市教育委員会

武雄市は、平成8年度から自校・民間委託方式を採用しており、対象校における学校給食の調理業務を民間に委託しています。

Q 委託方式では給食の質が落ちないか？

A 問題はない。教育委員会への苦情もない。従業員はプロ意識があり、衛生面やおいしさの面でも良かったと思う。

Q 献立の内容は委託前と変わったか？

A 加熱するメニューが少し多くなった程度で、内容は変わっていない。

## 学校給食に関するアンケート

(19小学校 4・5年生 保護者対象)

H12.5.18 実施

| 学校名 | 4 年   |      |        |           |           |     | 5 年   |      |        |           |           |     |
|-----|-------|------|--------|-----------|-----------|-----|-------|------|--------|-----------|-----------|-----|
|     | 給食がよい | 自校方式 | センター方式 | どちらともいえない | どちらともいえない | 回答数 | 給食がよい | 自校方式 | センター方式 | どちらともいえない | どちらともいえない | 回答数 |
| 勸興  | 21    | 20   | 0      | 1         | 0         | 22  | 14    | 12   | 1      | 1         | 0         | 14  |
| 循環  | 27    | 24   | 2      | 1         | 0         | 27  | 19    | 17   | 0      | 2         | 0         | 20  |
| 日新  | 18    | 16   | 0      | 2         | 1         | 19  | 34    | 31   | 1      | 2         | 0         | 34  |
| 赤松  | 23    | 19   | 0      | 4         | 0         | 23  | 27    | 25   | 0      | 2         | 0         | 28  |
| 神野  | 31    | 28   | 0      | 3         | 0         | 31  | 32    | 30   | 0      | 2         | 0         | 32  |
| 西与賀 | 31    | 26   | 1      | 4         | 0         | 31  | 27    | 24   | 2      | 1         | 0         | 27  |
| 嘉瀬  | 29    | 29   | 0      | 0         | 0         | 29  | 20    | 19   | 0      | 1         | 0         | 20  |
| 巨勢  | 12    | 8    | 2      | 2         | 0         | 12  | 18    | 17   | 1      | 0         | 0         | 18  |
| 兵庫  | 15    | 14   | 0      | 1         | 0         | 16  | 33    | 27   | 1      | 5         | 1         | 36  |
| 高木瀬 | 21    | 21   | 0      | 0         | 0         | 21  | 28    | 26   | 0      | 2         | 0         | 28  |
| 北川副 | 32    | 31   | 1      | 0         | 0         | 32  | 33    | 30   | 0      | 3         | 0         | 33  |
| 本庄  | 26    | 22   | 1      | 3         | 0         | 26  | 26    | 22   | 0      | 4         | 0         | 26  |
| 鍋島  | 38    | 36   | 1      | 1         | 0         | 38  | 31    | 30   | 0      | 1         | 0         | 31  |
| 金立  | 29    | 25   | 1      | 3         | 0         | 30  | 26    | 20   | 2      | 4         | 1         | 27  |
| 久保泉 | 20    | 16   | 2      | 2         | 0         | 20  | 17    | 16   | 0      | 1         | 0         | 17  |
| 芙蓉  | 16    | 16   | 0      | 0         | 0         | 16  | 24    | 23   | 0      | 1         | 0         | 24  |
| 新栄  | 33    | 27   | 1      | 5         | 0         | 34  | 35    | 30   | 0      | 5         | 1         | 36  |
| 若楠  | 33    | 28   | 0      | 5         | 1         | 34  | 32    | 27   | 2      | 3         | 1         | 34  |
| 開成  | 22    | 16   | 1      | 5         | 0         | 22  | 24    | 18   | 0      | 6         | 0         | 24  |
| 合計  | 477   | 422  | 13     | 42        | 2         | 483 | 500   | 444  | 10     | 46        | 4         | 509 |

Q 財政面からはセンター方式の方がメリットがあるのではないかな？  
A 学校給食の教育的役割を考えると自校方式を採用した。  
Q 委託方式採用による食材納入への影響は？  
A 食材納入は委託していないため影響はない。

### 用語の説明

※自校・直営方式とは、各校にそれぞれ調理職員を配置して調理を行うやり方です。  
※センター・直営方式とは、全

部の学校分または何校か分をまとめて調理を行う共同調理場（センター）を設置し、調理職員を配置して調理を行い、各校に配送するやり方です。

※民間委託とは、調理、運搬、食材などの購入・管理、食器洗浄、ボイラーの管理などを民間業者に委託することです。

◎問い合わせ 学校教育課

☎ 24・3151内線424

ホームページアドレス

<http://www.city.saga.saga.jp/>



子どもの  
食事に**黄**信号

# 小学生の食事の 実態を調査しました! (上)

学校給食の見直しの基礎資料とするため、佐賀市教育委員会では、4つの小学校（勤興・嘉瀬・久保泉・若楠）の6年生合計 113 人の食事の実態調査を行いました。

結果は「黄信号」。このままでは子どもたちの健康が心配です。

## 給食がある日とない日の栄養素摂取量の比較（一日平均摂取量）

| ある日  | エネルギー | たんぱく質 | 脂 質  | カルシウム | 鉄    | ビタミンA | ビタミンB1 | ビタミンB2 | ビタミンC |
|------|-------|-------|------|-------|------|-------|--------|--------|-------|
| 4校平均 | 1776  | 73.2  | 52.3 | 723.8 | 8.3  | 2362  | 1.23   | 1.42   | 87    |
| 基準量  | 2150  | 70.0  | 60.0 | 700.0 | 10.0 | 1500  | 0.90   | 1.10   | 70    |
| ない日  | エネルギー | たんぱく質 | 脂 質  | カルシウム | 鉄    | ビタミンA | ビタミンB1 | ビタミンB2 | ビタミンC |
| 4校平均 | 1637  | 61.3  | 48.2 | 466   | 7.4  | 1809  | 0.95   | 1.02   | 72    |
| 基準量  | 2150  | 70.0  | 60.0 | 700   | 10.0 | 1500  | 0.90   | 1.10   | 70    |

(kcal)

(g)

(g)

(mg)

(g)

(IU)

(mg)

(mg)

(mg)

※基準量は、第六次改定日本人の栄養所要量・食事摂取基準（編集：健康・栄養情報研究会 出版：第一出版）による。  
※ビタミン類の摂取量は、加熱による損耗を除いていない数値です。

## エネルギーが不足

まず、給食のある日もない日も含めて、一日に必要なエネルギーが不足しています。特に、朝食を食べなかったり、土曜日や日曜日のお昼がインスタントラーメンだったりしています。

これでは**勉強やスポーツに力が出せません**。

朝ごはんをしっかりと食べましょう。

朝ごはんを食べないと



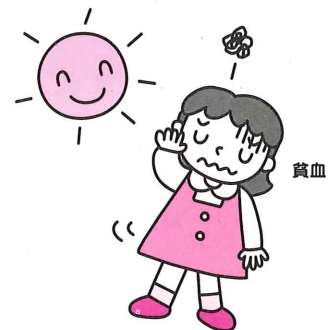
## カルシウムが不足

特に給食のない日は、**カルシウムが大幅に不足しています**。子どもの成長にはカルシウムが欠かせません。また、カルシウム不足の子どもはすぐイライラするという報告もあります。**牛乳や乳製品、小魚、海藻などカルシウムをたくさん含むものを子どもに食べさせましょう。**



## 鉄分が不足

鉄分も不足しています。鉄分は酸素の運搬、造血作用の働きがあり、不足すると貧血になります。**レバーや貝、納豆、うなぎ、ほうれんそうを食べさせてください。**



## カルシウムを多く

骨や歯の形成に大切な栄養素です。神経を落ち着かせる働きもあります。



## 鉄分が不足しないように

血液や体をつくるための大切な栄養素です。貧血を予防するうえからもレバー、貝肉類、ほうれんそうなど鉄分を多く含んだ食品をとりましょう。





# 児童手当が

## 義務教育就学前まで支給されます

児童手当法の一部改正により、少子化対策推進の一環として児童手当の支給対象年齢が義務教育就学前までに延長されました。

これに伴い、これまで3歳未満のお子さんを養育している方に支給していた児童手当は、6月1日から下の『制度のしくみ』のように改正されます。

### 児童手当の支給を受けるには

6月1日現在で、平成6年4月2日以後に生まれた児童を養育されている方が新たな支給対象となりますが、養育者からの申請がないと支給されません。（公務員の方は、勤務先へ申請してください）

### 手続きはいつまでに

3歳以上、義務教育就学前の児童を養育されている方が新規に請求される場合、本年9月29日までに申請されると、本年6月までを上限としてさかのぼって支給されます。（9月以前に支給要件にあてはまっていた月分に限りません）

※9月29日までに手続きをしてください。

なお、本年10月1日以降の申請については、申請月の翌月分からの支給となります。

また、8月31日までに提出しないと、10月15日振り込みには間に合いませんので、早めに提出してください。

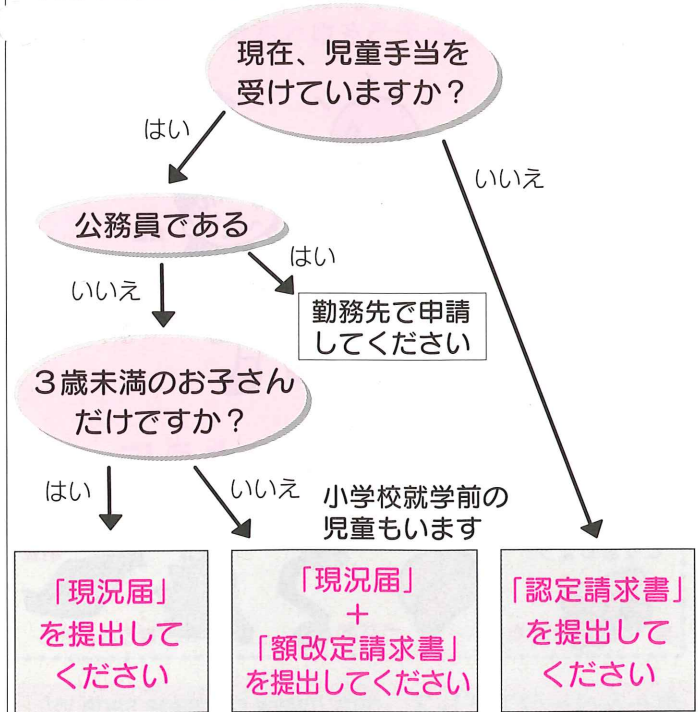
### 現在、児童手当を受けている場合は

「現況届」を6月30日までに提出してください。  
義務教育就学前のお子さんもいる場合は、「額改定請求書」も提出してください。

## 制度のしくみ

|      | 改正前                                               | 改正後                                               |
|------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 対象年齢 | 3歳未満                                              | 義務教育就学前<br>(6歳到達後最初の年度末)<br>※平成6年4月2日以後に生まれた児童    |
| 手当月額 | 第1子・2子 5,000円<br>第3子以降 10,000円                    | 第1子・2子 5,000円<br>第3子以降 10,000円                    |
| 支払時期 | 2月15日(10月～1月分)<br>6月15日(2月～5月分)<br>10月15日(6月～9月分) | 2月15日(10月～1月分)<br>6月15日(2月～5月分)<br>10月15日(6月～9月分) |

## 制度改正による手続きはこうなります





## 児童手当申請の手続き

児童手当を受けるには、申請（認定請求）の手続きが必要です。今回の制度の改正に伴い、児童手当の支給対象になると思われる世帯の方（これまでの受給者を含む）に対し、今月8日ごろに「児童手当認定請求書類」を発送します。（現況届の提出も必要な方には、現況届の様式も同封します）「児童手当認定請求書類」に必要事項を記入し押印の上、申請してください。

### 《申請に必要なもの》

- ①印鑑（スタンプ式でないもの）
- ②請求者名義の預金通帳（郵便局を除く）
- ③その他（請求者の状況によって必要な書類が異なります）
  - ・厚生年金に加入している方は、年金加入証明書（勤務先で証明を受けてください）
  - ・平成12年1月1日現在の住所が佐賀市外の方は「平成12年度児童手当用所得証明書」（平成12年1月1日の住所地の市町村役場で発行）
  - ・請求者が世帯主ではない場合は、健康保険証または母子手帳
  - ・児童と別居している場合は、児童世帯の住民票謄本（児童が市内居住の場合は不要）および生計同一・監護申立書

## 児童手当現況届

現在、児童手当を受けている方は、「児童手当現況届」を提出しなければなりません。

この届は、平成12年6月1日現在の児童の養育状況や年金加入状況、および平成11年分の所得を確認し、児童手当の受給資格を決定するための大切なものです。

この届を提出されないと、6月分以降の手当が差し止めになりますので、必ず受付期間内（6月30日まで）にご提出ください。

申請の手続きは前ページに記載しているとおりでありますが、対象となる方が多くなり、窓口の混雑が予想されるため、左下の『校区ごとの受付日程』のように、各校区ごとに受付日と受付場所を指定して申請受付を行います。ご協力をお願いします。

指定日に来られない方は、他の校区の受付日かまたは予備日にどうぞ。詳しくは今月8日ごろに発送予定の書類をご覧ください。（左の『児童手当申請の手続き』を参照してください）

## 児童手当申請

### Q & A

- Q** 児童の父母の所得が同じくらの場合の申請者はだれになりますか？
- A** 生計を維持する程度が高い方です。（詳しくはお問い合わせください）
- Q** 児童の父が単身赴任し、市外に住民票がある場合の申請はどうなりますか？
- A** 児童世帯の住民票謄本を添付し、父の住所地で申請してください。
- Q** 市外から転入してきましたが、所得証明書は必要ですか？
- A** 平成12年1月1日現在の住所地での「平成12年度児童手当用所得証明書」が必要です。6月以降に発行されますので、郵送でお取り寄せてください。
- Q** 5月中に子どもが3歳になりましたが、手続きは？
- A** 認定請求書を郵送しますので、必要事項を記入の上、提出してください。

## 校区ごとの受付日程

| 受付日   | 校区     | 受付場所    |
|-------|--------|---------|
| 12(月) | 勸興・循誘  | 1階第1会議室 |
| 13(火) | 日新・赤松  |         |
| 14(水) | 新栄・神野  |         |
| 15(木) | 巨勢     | 5階第2会議室 |
| 16(金) | 兵庫     | 1階第1会議室 |
| 19(月) | 蓮池・北川副 |         |
| 20(火) | 本庄     |         |
| 21(水) | 西与賀・嘉瀬 |         |
| 22(木) | 鍋島     |         |
| 23(金) | 開成・若楠  |         |
| 26(月) | 高木瀬    |         |
| 27(火) | 金立・久保泉 |         |
| 28(水) | 予備日    |         |
| 29(木) | 予備日    |         |

※受付時間は、8時30分～17時です。

## 所得制限限度額

| 扶養人数 | 児童手当<br>(国民年金加入者など) | 特例給付<br>(厚生年金などの加入者) |
|------|---------------------|----------------------|
| 0人   | 1,700,000円          | 3,610,000円           |
| 1人   | 2,080,000円          | 3,990,000円           |
| 2人   | 2,460,000円          | 4,370,000円           |
| 3人   | 2,840,000円          | 4,750,000円           |
| 4人   | 3,220,000円          | 5,130,000円           |
| 5人   | 3,600,000円          | 5,510,000円           |

※上記の金額は、平成11年中の所得です。詳しくは窓口へお問い合わせください。

## 問い合わせ

社会福祉課母子福祉係

☎ 24・3151 内線 384～5



# 平成12年度個人市・県民税の

## 主な改正内容と税額計算

個人市・県民税は、市や県が、皆さんの日常生活に直接結びついたりいろいろな仕事を行うために、必要な経費を皆さんに広く分担しあっていたかどうかという性格をもっています。

平成12年度の個人市・県民税の一部が改正されています。適用される主な改正内容、および税額計算は次のようになります。

| 区 分 | 特定扶養親族 |
|-----|--------|
| 改正前 | 43 万円  |
| 改正後 | 45 万円  |

(1) 特定の扶養親族に係る扶養控除の引き上げ  
※特定 16 歳以上 23 歳未満（前年の12月31日現在）の方

### 個人市・県民税の主な改正内容

(2) 所得割の非課税基準額の引き上げ

(改正前) 非課税基準額  
35 万円×(本人+控除対象配偶者+扶養親族)+加算額 31 万円

(改正後) 非課税基準額  
35 万円×(本人+控除対象配偶者+扶養親族)+加算額 32 万円

※加算額は、控除対象配偶者または扶養親族を有する場合に加算されます。

(3) 均等割の非課税基準額の引き上げ

(改正前) 非課税基準額  
31 万 5 千円×(本人+控除対象配偶者+扶養親族)+加算額 16 万 2 千円

(改正後) 非課税基準額  
31 万 5 千円×(本人+控除対象配偶者+扶養親族)+加算額 17 万 1 千円

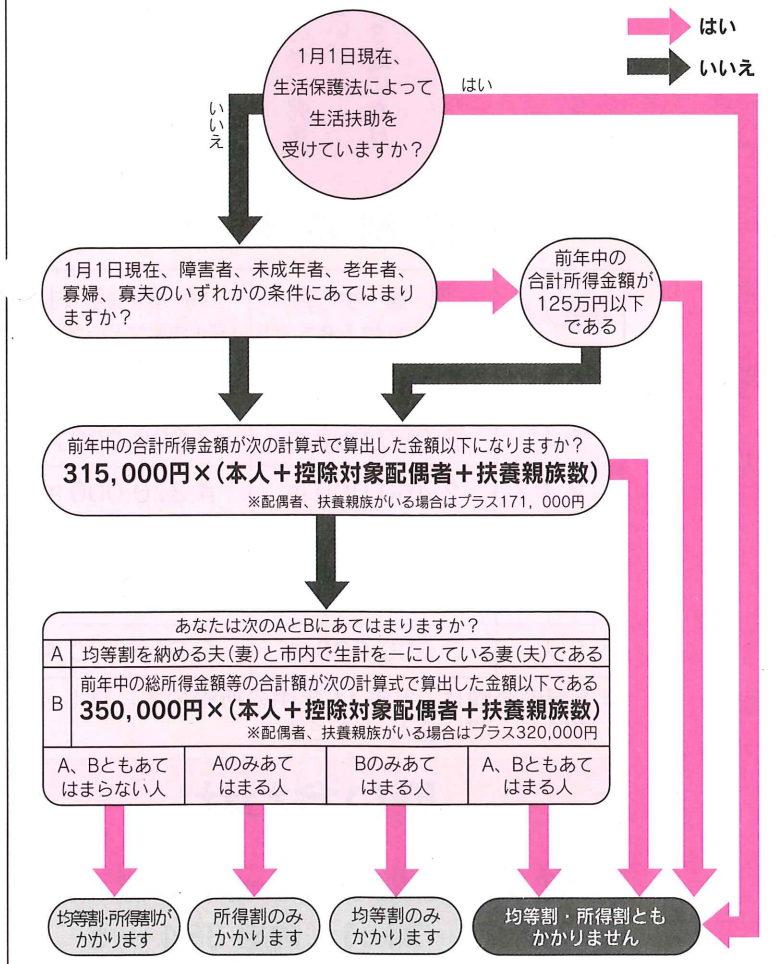
※加算額は控除対象配偶者または扶養親族を有する場合に加算されます。

### YES NO

自分で試してみるチェックコーナー

#### 個人市県民税がかかる人、かからない人

次の設問に答えて、自分は佐賀市でどのような個人市県民税がかかるかみてみましょう。



| 課税分離長期譲渡所得 | 改 正 前 |       | 課税分離長期譲渡所得 |
|------------|-------|-------|------------|
|            | 市 民 税 | 県民税   |            |
|            | 税 率   | 速算控除額 | 税 率        |
| 6 千万円以下    | 4%    | なし    | 2%         |
| 6 千万円超     | 5.5%  | 90 万円 | 2%         |
| 課税分離長期譲渡所得 | 改 正 後 |       | 課税分離長期譲渡所得 |
|            | 市 民 税 | 県民税   |            |
|            | 税 率   | 税 率   |            |
| 一 律        | 4%    | 2%    |            |

(4) 土地などに係る長期譲渡所得  
(一般) 課税の見直し

※土地建物などの資産を売ったときの譲渡所得に対する税金は、他の所得と分離して税額の計算を行います。

譲渡所得は、土地、建物などの資産を売った年の1月1日における所有期間により、長期譲渡所得と短期譲渡所得とに区分されます。

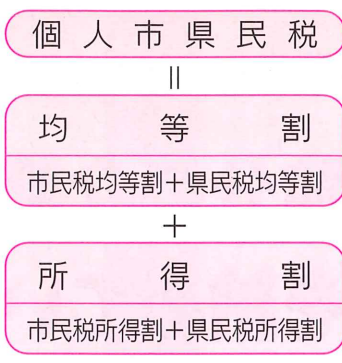
《長期譲渡所得》  
所有期間、5年を超える（平成5年12月31日以前に取得）

《短期譲渡所得》  
所有期間、5年以下（平成6年1月1日以降に取得）



# 市・県民税の税額計算

個人の市・県民税は均等割と所得割との合計です。



《均等割》  
均等割は市民の皆さんに広く負担していただくもので、市町村の人口規模に応じて定められています。

佐賀市の場合、均等割額は、3,500円となります。  
※市民税(2,500円)・県民税(1,000円)

## 《所得割》

所得割は前年1年間の所得をもとに、一般に下図のような方法で計算されます。

※平成11年度以後の年度分の市県民税については、下図で算出した所得割額の15%相当額(その額が4万円を超える場合は4万円)を控除した額が所得割の税額となります。

① 所得金額  
収入金額

② 所得控除  
必要経費や給与所得控除など

③ 課税標準額  
① - ②

④ 税率  
課税標準額 × ④

⑤ 税額控除  
④ - ⑤

所得割額  
⑤

課税標準額 × ④税率 - ⑤税額控除 = 所得割額

所得金額 - 所得控除額 = 課税標準額

所得金額

所得控除額

課税標準額

税率

税額控除

所得割額

所得金額

所得控除額

課税標準額

## 所得証明書などの発行について

《市県民税に関する証明》

平成11年分の所得証明  
平成12年度の課税証明など  
※6月1日(木)から発行します。

《固定資産税に関する証明》  
平成12年度評価証明  
公課証明など

※4月3日から発行しています。  
《手続きに必要なもの》  
【本人または同居家族の場合】  
申請者の印鑑

《本人または同居家族の場合》  
申請者の印鑑

《本人または同居家族の場合》  
申請者の印鑑

《本人または同居家族の場合》  
申請者の印鑑

《本人または同居家族の場合》  
申請者の印鑑

《本人または同居家族の場合》  
申請者の印鑑

《本人または同居家族の場合》  
申請者の印鑑

《本人または同居家族の場合》  
申請者の印鑑

《本人または同居家族の場合》  
申請者の印鑑

《本人または同居家族の場合》  
申請者の印鑑

《本人または同居家族の場合》  
申請者の印鑑

《本人または同居家族の場合》  
申請者の印鑑

《本人または同居家族の場合》  
申請者の印鑑

## 市税Q&A



### ●年の途中で引越した場合の市県民税は?

私は、平成12年1月20日に佐賀市からA市に引越しました。

Q 6月に佐賀市から平成12年度分の納税通知書が送られてきましたが、A市に納めるのではないのでしょうか。

A 市県民税は、その年の1月1日現在に住んでいた市町村が課税することになっています。あなたの場合、平成12年1月

### ●退職した翌年も納税通知書がきましたが?

私は、平成11年10月に会社を退職し、平成11年12月に納税通知書により市県民税を納めました。

Q 平成12年6月にも納税通知書が送られてきました。

A どうしてでしょうか。



【本人・同居家族以外の方の場合】  
・申請者の印鑑  
・本人の印鑑を押印した委任状  
◎問い合わせ 市民税課 証明担当(1階13番窓口) ☎24・3151内線188  
**軽自動車税・自動車税の納税はお済みですか**  
まだお済みでない方は、最寄りの金融機関または市役所(軽自動車税)、県税事務所(自動車税)で早目に納めてください。  
・納期限を過ぎますと法令に基づき延滞金などが加算されます。

・名義変更・住所変更・抹消の登録は必ず行ってください。  
◎問い合わせ 軽自動車税の納付については佐賀市役所納税課 ☎24・3151内線2022・2055  
・手続きについては佐賀市役所市民税課 軽自動車税担当 ☎内線187  
・自動車税は 佐賀県税事務所 ☎30・3161



A 市県民税は、前年中の所得にもとづき課税されます。

そして、特別徴収(給与天引き)の場合は、通常6月から翌年5月までの12回で給与天引きされますので、平成11年12月に納めていただいた市県民税は、平成10年中の所得にもとづき課税された平成11年度分の市県民税のうち、退職により給与から天引きできなくなった残額です。

また、平成12年6月に送られてきた納税通知書は、平成11年中の所得(平成11年1月から10月退職までの所得)にもとづき課税された平成12年度分の市県民税です。



国民健康保険に加入している40歳から64歳までの方は

平成12年度の  
国民健康保険税の  
納付が始まります

# 医療保険分に介護保険分を合わせた 保険税を納めていただくことになります

保険税は年齢に応じてこうなります

## 40歳未満の方

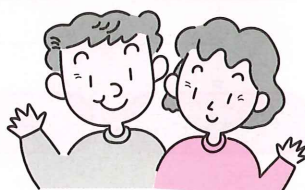


医療分としての国保の保険税  
を納付

医療分のみ

国保の保険税

## 40歳～64歳の方 (第2号被保険者)



医療分と介護分の合計を国保の  
保険税として納付

医療分

介護分

国保の保険税

## 65歳以上の方 (第1号被保険者)



医療分と介護分は別々に納付

医療分 → 国保の保険税

介護分 → 老齢(退職)年金が月額18万円(月額  
15,000円)以上の人は年金から天引き、そ  
れ以外の人は佐賀中部広域連合に納付

※介護保険料は、平成12年9月までの半年間は徴  
収されません。また、平成12年10月分から1年間  
の介護保険料は半額になります。

今年40歳になる方は、資格ができた月から納めます。(ただし、1日が誕生日の人はその前月から納めていただきます)

【例】7月1日で40歳になる人→6月分から納付、9月10日生まれの人→9月分から納付

## 介護保険分を含めた 国民健康保険税について

今月から平成12年度の国民健康保険税の納付が始まります。  
国民健康保険は、病気やけがに備えて加入者が日ごろから収入に応じて保険税を出し合い、そこから医療費を支出しようという助け合いの制度です。  
また、4月からは、高齢者の介護を社会全体で支える介護保険制度が始まりました。

これに伴い、国民健康保険に加入する40歳から64歳までの方は、今までの医療保険分(医療分)に新たに介護保険分(介護分)を合わせたものを、国民健康保険税として世帯主に納めていただくこととなります。

このため、上の図のように年齢に応じた保険税の額が決められることとなります。

40歳未満、65歳以上の国民健康保険の加入者については、今までどおり医療分のみを保険税として納めていただくこととなります。

## 保険税の算定方法について

平成12年度の保険税は、次のページの別表1のとおり、医療分(所得割額、均等割額、平等割額)の合計額となります。

そして、40歳から64歳までの第2号被保険者に該当する方のみ介護分を医療分に上乗せした保険税となります。

また、国民健康保険の被保険者のなかには所得の低い方もおられます。こうした方の負担を少しでも軽くするため、別表2のとおり保険税の減額を行っています。

## 保険税の納付について

保険税は、平成12年度(4月から来年3月まで)の1年分を、今年の6月から来年3月までの10回に分けて納付していただきます。

主な納付方法としては、口座振替と納付書がありますが、口座から自動的に毎月月末に引き落とされる便利な口座振替をお勧めします。

経費節減のため、6月に納付書を10期分まとめて送付します。  
紛失しないようご注意ください。  
保険税は納期限内に納めましょう。



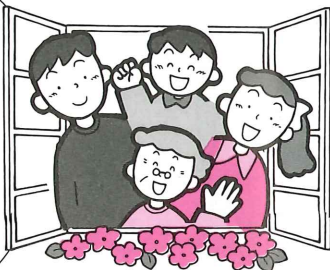
## 別表2 保険税の軽減

| 軽減割合 | 平成11年中の<br>総所得金額<br>(65歳以上の年金受給者は総所得から15万円を控除した金額) | 減額される税額              |                      |
|------|----------------------------------------------------|----------------------|----------------------|
|      |                                                    | 均等割額<br>(1人当たり)      | 平等割額<br>(1世帯当たり)     |
| 7割   | 擬制世帯主を含め<br>33万円以下の世帯                              | 16,800円<br>《 3,780円》 | 26,950円<br>《 2,240円》 |
| 5割   | 【24万5千円×世帯主を除いた被保険者数+33万円】以下の世帯                    | 12,000円<br>《 2,700円》 | 19,250円<br>《 1,600円》 |
| 2割   | 【35万円×被保険者数+33万円】以下の世帯                             | 4,800円<br>《 1,080円》  | 7,700円<br>《 640円》    |

※金額は、医療分(《 》内は介護分)の減額される税額を表しています。  
 ※減額基準所得には、擬制世帯主の所得を含んで判定します。(保険税の計算自体には含みません)  
 ※2割軽減に該当する世帯には、通知兼申請書を郵送しますので、期限内の申請が必要です。

たとえば...

Aさん(45歳)事業所得 250万円  
 Bさん(38歳)給与所得 120万円  
 Cさん(12歳)  
 Dさん(67歳)年金所得 100万円  
 の場合



## 別表1 保険税額の出し方

|       | 医 療 分                                        | 介 護 分                                        |
|-------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| ①所得割額 | 〔前年中の総所得金<br>額－基礎控除額〕<br>× $\frac{7.6}{100}$ | 〔前年中の総所得金<br>額－基礎控除額〕<br>× $\frac{0.8}{100}$ |
| ②均等割額 | 被保険者1人当たり<br>24,000円                         | 被保険者1人当たり<br>5,400円                          |
| ③平等割額 | 1世帯当たり<br>38,500円                            | 1世帯当たり<br>3,200円                             |
| 限 度 額 | 530,000円                                     | 70,000円                                      |

○1年間の保険税額は次のとおりです。

- ・40歳未満、65歳以上(第1号被保険者)の方のみの世帯  
医療分(①+②+③)
- ・40歳～64歳の方(第2号被保険者)を含む世帯  
医療分(①+②+③)+介護分(①+②+③)
- 総所得金額は、平成11年1月～12月分です。  
 なお、介護分の基準となる総所得は第2号被保険者のみの所得の合計となります。
- 基礎控除額は通常33万円、給与所得の場合は35万円、65歳以上(昭和10年1月1日以前に生まれた人)の年金所得の場合は50万円です。

## 〔 計 算 式 〕

= 医 療 分 =

- ①所得割額 Aさん(250万円－33万円)×7.6/100  
 Bさん(120万円－35万円)×7.6/100  
 Dさん(100万円－50万円)×7.6/100  
 ②均等割額 24,000円×4人  
 ③平等割額 1世帯38,500円

= 介 護 分 (Aさんのみが対象) =

- ④所得割額 (250万円－33万円)×0.8/100  
 ⑤均等割額 5,400円×1人  
 ⑥平等割額 1世帯3,200円

この世帯の1年間の保険税は、①+②+③+④+⑤+⑥= 427,900円

## 問 い 合 わ せ

保険年金課  
 国保税1係

☎24・3151  
 内線334～5

A 別々に納めることはできません。介護保険分は医療分に上乗せして一つの保険税として納めます。

Q 第2号被保険者は、国保の医療分と介護分を別々に納めることができるの？

第1号被保険者分の介護保険料を納めるようになった後も、その年度については、介護分を合わせた国民健康保険税を納めることになります。

このため、65歳になつて第1号被保険者分の介護保険料を納めるようになった後も、その年度については、介護分を合わせた国民健康保険税を納めることになります。

A 65歳になる前月(誕生日が1日の人はその前々月)までの介護分の額を年度当初に計算し、医療分と合わせた額を年度内に10期に分けて納めます。

Q 年度途中に65歳になる人の保険税はどうなるの？

国保Q&A



## 入院時の食事に係る標準負担額は

(食事の一部負担金)

| 一般世帯の方             |                 | 1日 | 760円 |
|--------------------|-----------------|----|------|
| 市民税非課税世帯など         | 90日目までの入院       | 1日 | 650円 |
|                    | 91日目以降の入院(長期該当) | 1日 | 500円 |
| 市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者 |                 | 1日 | 300円 |

(老齢福祉年金とは、明治44年4月1日以前に生まれた人が受けている年金です。「老齢年金」とは別のものです。)

## 入院時の医療費の一部負担金は

| 一般世帯の方             | 1日 | 1,200円                         |
|--------------------|----|--------------------------------|
| 市民税非課税世帯など         | 1日 | 1,200円<br>(1カ月に35,400円を限度とします) |
| 市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者 | 1日 | 500円                           |

※注意 上記以外の諸費用(おむつ代、個室料など)は、医療保険の対象になりませんので、全額個人負担となります。

## 入院時の食事代の減額について

入院すると食事代として定額(標準負担額)を負担することになります。市民税の非課税世帯などの方は左の表のように標準負担額の減額措置を受ける

ことができます。減額措置を受けるためには、市役所への申請が必要です。認定された方には、「減額認定証」を交付しますので、入院される際に医療機関の窓口提示してください。

現在お持ちの減額認定証(平

## 老人医療の助成制度

該当する方は手続きを



成11年度分)は、有効期限が平成12年5月31日までとなっています。平成12年度については、更新の手続きを行ってください。

## 入院時の一部負担金(医療費)の限度額適用について

入院時の医療費の一部負担金は、1日当たり1,200円となつていますが、市民税の非課税世帯などの方は1カ月の限度額が35,400円となります。この限度額の適用についても、市役所へ申請をする必要があります。

この申請も、食事代の減額認定申請の際に同時に行ってください。

○手続きに必要なもの

- ・老人医療受給者証
- ・健康保険証
- ・印鑑

○手続きの場所

老人医療係(22番窓口)

※平成12年1月2日以降に佐賀市に転入された方は、前住所地での平成12年度の市町村民税非課税証明書が必要です。

また、「長期入院」の申請には標準負担額減額認定証と病院などで発行の領収書が必要です。

○問い合わせ

保険年金課老人医療係  
☎24・3151内線469

## あなたの歯は大丈夫?

～受けてみませんか、「すこやか歯科健診」～

歯や口の中の健康は、身体全体の健康と密接な関係にあるといわれています。あなたの健康を歯科健診でチェックしてみませんか。

◇対象 佐賀市国民健康保険被保険者(ただし、学校や職場などで同等の健診を受ける機会のある方や、現在治療中の方は対象となりません)

◇健診内容 問診、歯周組織検査、口腔検査、ブラッシング指導

◇健診実施場所 佐賀市歯科医師会の歯科医療機関

◇健診料 無料

◇申し込み 直接、希望する実施医療機関へ電話予約してください。その際、「すこやか歯科健診」とはつきり伝えてください。(健診時には保険証が必要です。)

○問い合わせ 保険年金課給付係 ☎24・3151内線333

## 健康記念日をつくりませんか?

誕生日や結婚記念日を利用して、年に1度は健康診断を

市国民健康保険では、人間ドック受診費用を助成しています

□対象 佐賀市国民健康保険に加入している30歳から69歳までの保険料の滞納がない方(同年度内に脳ドックの助成は受けられません)

□健診実施医療機関

- ・佐賀県医師会成人病予防センター (☎31・8831)
- ・佐賀社会保険病院健康管理センター (☎28・5311)

□自己負担額

- ・成人病予防センター 12,600円  
(費用額42,000円 助成額29,400円)
- ・健康管理センター 10,395円  
(費用額34,650円 助成額24,255円)

※健診内容が若干違います。

□定員 (定員になり次第締め切り)

- ・成人病予防センター 250人
- ・健康管理センター 150人

□申し込み 保険年金課給付係に電話で助成の仮予約をした後、実施医療機関に直接受診日の予約をしてください。受診日が決まったら直ちに国民健康保険証と印鑑を持って7番窓口で助成申請をし、受診券の交付を受けてください。

○問い合わせ 保険年金課給付係 ☎24・3151内線333



# 国民健康保険 脳ドックを 始めました

市国民健康保険では、脳ドックの受診費用を助成します。  
この機会に脳の健康をチェックしてみませんか。

■対象者 佐賀市国民健康保険

の加入者で40歳から69歳までの  
保険税の滞納のない人（同一年  
度内に人間ドックの助成は受け  
られません）

■受診できる医療機関

・小野病院 巨勢町大字牛島2  
44-7 ☎24・3371  
・正島脳神経外科病院 鍋島一  
丁目3-10 ☎32・0035  
・福田脳神経外科病院 本庄町  
大字本庄1236 ☎27・90  
08

■受診料（自己負担額）

14,300円（基本健診分  
1,300円を含む）  
・市民税課税世帯 13,000  
円+1,300円＝14,300円

・市民税非課税世帯13,000円  
■定員 150人（予約順に受  
け付け、定員になり次第締切）  
■予約から受診まで  
(1)保険年金課に仮予約の電話を  
する。  
(2)上記の中から選んだ希望の医  
療機関に電話して、受診日を予  
約する。  
(3)市役所7番窓口には保険証と印  
鑑を持って申請し、受診券の交  
付を受ける。  
(4)予約日に保険証、受診券、受  
診料を持って医療機関で受診す  
る。

◎問い合わせ 保険年金課給付  
係 ☎24・3151内線333

## 入院時食事療養費の標準負担額の減額について

国民健康保険に加入している  
方が入院したときの食事代は、  
他の医療費とは別に定額（標準  
負担額）を自己負担しますが、  
市民税が非課税世帯の方は下の  
表のように標準負担額の減額措  
置を受けることができます。

減額措置を受けるためには、

「標準負担額減額認定証」が必  
要ですので、保険年金課7番窓  
口に申請し、認定証の交付を受  
けてください。また、現在平成  
11年度標準負担額減額認定証を  
お持ちの方は、5月31日で有効  
期限が切れましたので、更新の

手続きが必要です。

○手続きに必要なもの

・国民健康保険証  
・印鑑

※平成12年1月2日以降に佐賀  
市に転入した方は、前住所地で  
の平成12年度の市町村住民税非課  
税証明書が必要です。

また、「長期入院」の申請には  
91日以上入院が確認できるも  
の（病院などで発行の領収書な  
ど）が必要です。

◎問い合わせ

保険年金課給付係  
☎24・3151内線333

## 入院時食事療養費の標準負担額

|              |                                    |         |
|--------------|------------------------------------|---------|
| 一般の被保険者      |                                    | 1日 760円 |
| 市民税<br>非課税世帯 | 90日までの入院                           | 1日 650円 |
|              | 過去12カ月の入院<br>日数が91日以上<br>の場合（長期入院） | 1日 500円 |

## 暮らしの中に運動を

### ～いきいきライフ健康教室～

市では、生活習慣病予防と健康増進を目的とした運動療法「いきいきライフ健康教室」を開催します。  
健康運動指導士の指導を受けながら、ひとりではなかなかできない健康づくり・体力づくりをやってみませんか。

- 対象 市国民健康保険に加入している30歳から69歳までの保険税の滞納のない方
- 実施時期 7月24日（月）～9月30日（土）〔この期間内に20回実施〕
- 内容 健康運動指導士による運動指導と栄養士による食生活指導（各参加者の体力にあった運動量で、水中歩行、エアロビクダンス、ウォーキング、トレーニングマシンなどを使った筋力を維持、補強するための運動を行います）
- 会場 リョーユスポーツプラザ（末広一丁目）
- 自己負担額 10,000円（消費税含む）〔費用額58,000円のうち48,000円を国民健康保険が負担します〕
- 申し込み はがきに郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて送付してください。受け付けは、はがきの先着順とし、定員（40人）になり次第締め切ります。
- ◎あて先・問い合わせ 〒840-8501  
佐賀市栄町1番1号 佐賀市役所保険年金課給付係  
☎24・3151 内線333





# ごみ対情報コーナー

ごみ対情報コーナーでは、ごみに対するいろんな情報をお知らせします。

皆さんのご意見・ご質問をおよせください。

(環境課 ☎24・3151 内線313)

☆資源物専用袋(空きビン・空き缶・金物類)の変更について

平成12年6月から、資源物専用袋の色が現在の透明から薄いブルーに変わります。

ただ、変更後も従来の専用袋、その他の透明袋、および半透明の袋



## ☆電動生ごみ処理機器

(中が確認できるもの)でもごみステーションに出せますので、よろしく願います。

佐賀市ではごみの減量化対策として、電動生ごみ処理機器の購入に際して、1世帯につき1基分の助成金を交付しています。見積書と印鑑をもって②番窓口までお出でください。

・助成金額 購入費の2分の1

## きてみて環境展



### 「塩ビ代替品とグリーン購入」

- ・期間 6月5日(月)～9日(金)
- ・場所 市役所1階市民ホール

### 《6月は環境月間です》

これにちなみ、環境展を開催します。今年は、環境にやさしい商品をご紹介します。お気軽にお立ち寄りください。

もれなく苗木などをプレゼント!

◎問い合わせ 環境課 ☎24・3151 内線315

## 《ごみの質問コーナー》

の額(100円未満は切り捨て)ただし、20,000円を限度とします。

・条件 ①佐賀市に住所があり、かつ、居住者であること。

②佐賀市内で購入し、適正な維持、管理ができる方。

※12年度は、200台のみの補助枠なのでお早めに。(5月17日現在、78台の申請)

Q1 資源物の空き缶と空きビンは別々の袋にしないでいいの? (末広一丁目・涼子さん)

A いいんです。

缶は2種類(アルミ・スチール)に、ビンは3種類(無色・茶色・その他)に資源化センターで選別されます。だから、混ざっていても大丈夫。

さらに、缶はビンと一緒にだとして「クッション」になるんですね。

Q2 粗大ごみは祝日も持っていくっていいの?

(本庄町・まなみさん)

A いいんです。ただし、日曜日はお休みです。平日は、8時30分～16時(但し、12時～13時は昼休み)。土曜日は、8時30分～11時(午後はお休み)

※皆さんのご意見・ご質問お待ちしております。

## 佐賀空港新ダイヤ(予定) 7・8月分



| 佐賀発    | 東京着    |
|--------|--------|
| 8時45分  | 10時25分 |
| 13時35分 | 15時15分 |
| 東京発    | 佐賀着    |
| 11時05分 | 12時55分 |
| 17時40分 | 19時30分 |

◎問い合わせ  
佐賀県空港・交通政策課  
☎25・7182

6月の行事

## 佐賀市交流センター (エスプラッツ3階) ☎40・0560

### 《エスプラッツホール》

- ★シーバードコンサート
  - ・日時 6月3日(土) 14:00～
  - ・入場料 前売り1,000円 当日1,200円
- ◎問い合わせ (有)シーバード中村楽器 ☎29・9270
- ★ジュニアエレクトーンコンクール2000
  - ・日時 6月11日(日)
  - ①10:30開演 ②14:00開演
- ◎問い合わせ (株)中央楽器 ☎29・1678
- ★佐賀モダンジャズオーケストラコンサート
  - ・日時 6月25日(日) 18:30開演
  - ・入場料 1,000円
- ◎問い合わせ 佐賀モダンジャズオーケストラ ☎62・2221

### 《エスプラッツギャラリー》

- ★九星占星術
  - ・日時 6月4日(日) 11:00～
  - ・入場料 無料
- ◎問い合わせ 森牧子 ☎98・2447

### 《エスプラッツギャラリー》

- ★優遊塾
  - ・日時 6月24日(土) 14:00～
  - ・参加費 500円
- ◎問い合わせ NBCラジオ佐賀 ☎22・1460
- 《市民ロビー》
- ★ふれあいエスプラッツ
  - ・日時 6月12日(月)～14日(水) 10:00～15:00
  - ・参加料 無料(材料費別)
- ◎問い合わせ 貞森記子 ☎31・4821
- ★まちづくり月間ポスター・作文コンクール作品展
  - ・日時 6月19日(月)～24日(土) 10:00～
  - ・入場料 無料
- ◎問い合わせ 佐賀市役所 都市計画課 ☎24・3151 内線232
- ★ハッピーサンデーコンサート Vol.18
  - ・日時 6月25日(日)
  - ①13:00～開演 ②15:00開演
  - ・入場料 無料
- ◎問い合わせ 佐賀市交流センター ☎40・0560



## 平成12年度計量器定期検査日程

「取引または証明」を目的にはかりを使用している場合は、計量法により2年に一度、定期検査が義務づけられています。

今年度の検査は、下記の日程により行いますが、新たにはかりを購入、または、廃止された方は商工振興課商業振興係 ☎24・3151内線212までご連絡ください。

次回検査は平成14年度です。

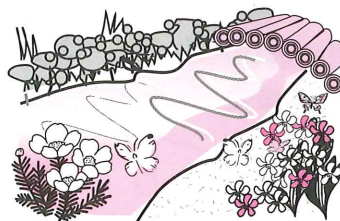
平成12年度集合検査日程表（佐賀市）

| 期 日      | 時 間         | 場 所                |
|----------|-------------|--------------------|
| 6月 2日（金） | 10:00～11:30 | 市農業協同組合高木瀬支所       |
|          | 13:00～15:00 | 県 計 量 検 定 所        |
| 6月 5日（月） | 10:00～11:30 | 市農業協同組合嘉瀬支所        |
|          | 13:00～15:00 | 市農業協同組合本庄支所        |
| 6月 6日（火） | 10:00～11:30 | 北 川 副 公 民 館        |
|          | 13:00～15:00 | 市農業協同組合蓮池地区ライスセンター |
| 6月 7日（水） | 10:00～11:30 | 市農業協同組合久保泉支所       |
|          | 13:00～15:00 | 市農業協同組合兵庫支所        |
| 6月 8日（木） | 10:00～15:00 | 勸 興 公 民 館          |
| 6月 9日（金） | 10:00～15:00 | 神 野 公 民 館          |
| 6月12日（月） | 10:00～11:30 | 日 新 公 民 館          |
|          | 13:00～15:00 | 新 栄 公 民 館          |
| 6月13日（火） | 10:00～15:00 | 循 誘 公 民 館          |
| 6月14日（水） | 10:00～15:00 | 赤 松 公 民 館          |

※受検会場では、事故のないよう注意し十分気をつけてください。

合併処理浄化槽は、し尿だけでなく、各家庭から出るすべての汚水をきれいな水にして河川に流します。

佐賀市では、国および佐賀県からの補助を受け、この合併処理浄化槽を設置する方に補助金



**合併浄化槽補助金制度のお知らせ**

使った水をきれいにして自然に返そう

を交付しています。

★補助金制度の概要

《対象区域》

公共下水道事業認可区域、農業集落排水事業排水区域を除く地域

《対象施設》

専用住宅などに設置するもの《浄化槽の種類》

補助対象の登録合併処理浄化槽（50人槽以下）であること

◎問い合わせ 環境課 ☎24・3151内線316

補助金限度額

|         |            |
|---------|------------|
| 5人槽     | 354,000円   |
| ～7人槽まで  | 411,000円   |
| ～10人槽まで | 519,000円   |
| ～20人槽まで | 981,000円   |
| ～30人槽まで | 1,668,000円 |
| ～50人槽まで | 2,238,000円 |

※申請にあたってはその他条件があります。

## 。ご存じですか、人権擁護委員制度。

人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権思想の啓発に一層努めることに申し合わせています。

人権擁護委員は法務大臣の委嘱を受け、人権相談に応じています。人権相談には、いじめ、差別、家庭内や隣近所の問題など、幅広い問題が持ち込まれています。

佐賀市の人権擁護委員は次の皆さんです。相談は無料で、秘密は守られます。

お気軽にご相談ください。

| 氏 名     | 住 所           | 電話番号    |
|---------|---------------|---------|
| 安 永 宏   | 松原一丁目4-28     | 23-2465 |
| 中 島 範 三 | 神野西三丁目2-42    | 31-0845 |
| 筒 井 嘉 之 | 若宮三丁目1-87     | 33-2022 |
| 石 丸 美智子 | 鍋島町大字八戸1473-3 | 23-1270 |
| 小副川 ヨシエ | 八戸溝一丁目13-17   | 30-2590 |
| 松 村 和 彦 | 兵庫町大字藤木956-12 | 31-7423 |
| 西 山 武 人 | 木原一丁目7-26     | 22-9024 |
| 福 井 京 子 | 高木瀬西五丁目12-22  | 30-9513 |
| 酒 見 紀代子 | 日の出一丁目12-35   | 31-2507 |

◎問い合わせ 秘書広報課市民相談室 ☎内線158,159,160

## ▷▷▷ 第13回考古資料展 ◁◁◁

近年、全国的に数多くの発掘調査が行われており、皆さんの目に触れる機会も増えてきていることと思います。

佐賀市でも、主に開発事業に伴い、失われていく埋蔵文化財について、発掘調査を実施し、貴重な文化遺産を確認しています。

今回は、“佐賀市南部低地の弥生集落”と題して、兵庫町にある牟田寄遺跡を中心に、その調査の成果を紹介します。

標高3mという低地に立地する弥生集落は、全国的にも珍しく、多くの掘立柱建物や井戸などを確認しています。

また、牟田寄遺跡周辺の遺跡についても紹介します。

・期間 6月26日(月)～30日(金)

・場所 市役所1階市民ホール

◎問い合わせ 文化課 ☎24・3151内線493



# 骨髄バンク休日ドナー集団登録について

佐賀市のほへみ館で休日ドナー集団登録が実施されます。多くの方々の登録、ご協力をお願いします。

なお、木下佐賀市長も登録します。(詳細は6月15日号でお知らせします)

・日時 7月2日(日)10時～15時  
・場所 佐賀市保健福祉会館 (ほへみ館)  
佐賀市兵庫町藤木1006-1

☎ 30・0100

・主催 骨髄移植推進財団 九州骨髄バンク推進連絡会議佐賀県支部  
・協力 佐賀県骨髄データセンター  
・後援 佐賀県・佐賀市

・登録方法 6月15日から7月1日までに、骨髄移植推進財団に予約電話をかけてください。  
《フリーダイヤル》  
日本骨髄バンク(毎日9時～)

☎・FAX 30・2864 (代表 職持 健人)

21時) ☎ 0120・445・445  
▽当日は、係りの指示に従って、20ccの採血で登録は終わります。※当日受け付けも行います。

## ◎問い合わせ

九州骨髄バンク推進連絡会議 佐賀県支部(佐賀市高木瀬町長瀬850)

☎・FAX 30・2864 (代表 職持 健人)

# 本年8月は農業委員の改選期です

女性・青年農業者などを含む多様な人材を代表に！  
活力(誠意)ある農業委員、行動する農業委員を選びましょう！

農業委員の任期は8月31日で満了となります。

委員の定数は

地区選出(選挙)委員…………… 30名  
農協・共済組合ごとの推薦委員…………… 3名  
市議会推薦の学識経験者委員…………… 5名 です。



農業委員は農家の代表です。

農業経営についての相談は地元の農業委員へ！

農地の売買・貸借、農地の転用、相続・贈与、農業者年金、家族経営協定、農業簿記記帳などの相談はありませんか。

◎問い合わせ 農業委員会 ☎24・3151内線461

# 保育ボランティア養成講座

少子社会を迎え あなたの子育て経験を生かした社会参加と、子育て中のお父さん、お母さんの学習や、社会活動などを支援するための一時保育を支える保育ボランティアの養成講座です。

・対象 佐賀市内在住で、子育て経験のある方や、資格(保育士、教諭、看護師など)をお持ちの方で、講座終了後支援参加できる方  
・内容 一時保育に必要な技術、知識習得のための講義および実習  
・定員 30人  
・締切 6月9日(金)

◎申し込み・問い合わせ はがき、またはFAXで、住所、氏名、電話番号を明記の上、〒840-8501 佐賀市役所 総務課 男女共同参画室 ☎24・3151内線433 FAX 29・2095までお申し込みください。

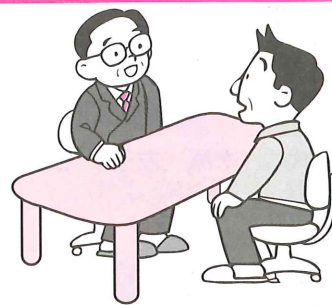
| 開催日時                      | 場 所                 | テ ー マ                                          | 講 師                        |
|---------------------------|---------------------|------------------------------------------------|----------------------------|
| 1 6/13 (火)<br>10:00~15:00 | ほへみ館<br>4階<br>音楽演劇室 | いま、なぜ子育て支援<br>[ぬくもりのあるボランティア]<br>(10:00~12:00) | 孔子の里理事長<br>林 口 彰           |
| 2 6/21 (水)<br>9:30~11:30  | ほへみ館<br>4階<br>音楽演劇室 | 子どもと遊ぼう<br>演習 ①<br>(13:00~15:00)               | 佐賀市立保育所<br>成章・川原・<br>主任保育士 |
| 3 6/28 (水)<br>9:30~11:30  | ほへみ館<br>4階<br>音楽演劇室 | 子どもと遊ぼう<br>演習 ②                                | 佐賀市立保育所<br>若葉・鍋島・<br>主任保育士 |
| 4 7/ 5 (水)<br>9:30~11:30  | ほへみ館<br>4階<br>音楽演劇室 | 子どもの心と<br>体の発達<br>安全面の実技指導                     | 健康づくり課<br>副課長<br>杠 美智子     |
| 5 7/12 (水)<br>9:30~17:00  | 市内 保育所              | 子どもの心み<br>ええますか<br>安全面の実技指導                    | 佐賀市立保育所長                   |
| 6 7/19 (水)<br>9:30~11:30  | 市内 保育所              | 保育実習                                           |                            |
| 7/19 (水)<br>9:30~11:30    | ほへみ館<br>4階<br>音楽演劇室 | 地域から子育て<br>支援を始めて                              | 川原田 弘子                     |



## 《6月の市民相談室（相談業務）》（予定）

| 相談名           | 日時                             | 担当                | 相談内容                                           |
|---------------|--------------------------------|-------------------|------------------------------------------------|
| 法律相談          | 1,8,15,22,29(木)<br>13:30～16:30 | 佐賀県<br>弁護士会       | 民事上の法律問題、土地<br>家屋、相続、金銭貸借など                    |
| 人権、心配<br>ごと相談 | 6,13,20,27(火)<br>13:30～16:30   | 佐賀県人権擁護<br>委員連合会  | 人権を侵害されたと思わ<br>れる相談など<br>日常生活上の悩みごと、<br>心配ごとなど |
| 税務相談          | 7,21(水)<br>13:30～16:30         | 九州北部税理士<br>会 佐賀支部 | 所得税、法人税、贈与税な<br>どの手続き全般                        |
| 土地建物<br>相談    | 12,26(月)<br>13:30～16:30        | 佐賀県宅地<br>建物取引業協会  | 借地、借家などの契約お<br>よび苦情全般                          |
| 行政相談          | 9(金)<br>13:30～16:30            | 総務庁行政<br>相談委員     | 役所や特殊法人などに関<br>する相談                            |
| 行政手続<br>相談    | 23(金)<br>14:00～16:00           | 佐賀県<br>行政書士会      | 官公庁への許認可申請書<br>など行政手続にかかる<br>全般的な内容            |

## 6月の市民相談室



市民相談室では、市民の皆さんの日常生活のいろいろな悩みごと、心配ごと、困りごとなどについての相談業務を行っています。  
秘密は必ず守りますので、お気軽にご利用ください。

- ◆内容が複雑な相談は、あらかじめ要領よく話をまとめておいてください。
- ◆契約書、戸籍謄本などの関係書類がありますと具体的な回答をすることができます。
- ◆本人でなく代理の方が相談にこられた場合、詳しい事情が分からず、正確な回答ができない場合があります。相談には必ず、本人自身がおいでください。
- ◆市が行う相談は、相談の申し出に基づいて、適切な助言をすることが目的です。相手との交渉や手続きを代行したり、相手呼び出して仲介やあっせんをすることはできません。問題の解決に当たるのは、あくまで相談者ご自身です。この点をご了解のうえ、各相談をご利用くださるよう、お願いします。
- ◆日時については予告なしで変更になる場合がありますので、事前に必ず電話などでご確認ください。
- ◆法律相談については事前予約制です。前回実施の法律相談の翌日から申し込みを受け付けます。電話でも結構です。

なお、1回当たり先着9名様で受け付けを締め切らせていただきますので、ご了承ください。

◎問い合わせ 秘書広報課市民相談室 ☎24・3151 内線158～160

## 消費者啓発用ビデオの 無料貸し出しをはじめます



消費者として生活していただくうえで、さまざまな問題。できるだけのトラブルにあわず、自分のくらしを自分で守るためには、まずは、知識を得ることが大切です。地域の集会などのおりにでも、ころばぬさきの杖として、ぜひご利用ください。（ご希望があれば、地域の集会などに職員が出向き、消費に関する問題などについて、話をさせていただきます）

◎問い合わせ 市民相談室 消費生活担当 ☎内線158

### 《貸し出しビデオリスト》

①こんなはずではなかった内職商法  
②ストップザ悪徳商法  
③衣服の表示は情報源  
④サービスって何だろう

- ⑤やってみようリサイクル
- ⑥キャッシングの落とし穴
- ⑦お金、うまく使おう、上手に買おう
- ⑧あなたを狙う甘い罠（若者編）
- ⑨台所から守る環境シリーズ  
・追跡・台所ごみ、どこが問題か  
・エコクッキングからはじめよう
- ・家庭でできる生ごみリサイクル
- ⑩住宅完成補償制度の案内
- ⑪くらしと損害保険
- ⑫あなたの大切な生命保険をチェック
- ⑬特約が支えた愛のあかし

### 《佐賀県くらしのモニター》

消費生活に関する報告書の提出や、物価調査、消費生活に関するアンケート調査を行い、消費者と行政とを結ぶパイプ役として活動していただく県のモニターに、佐賀市から推薦した次の方々が委嘱されました。

古賀清乃（西与賀）・平川恵子（高木瀬西）・宮崎恭子（金立）・時枝陽子（巨勢）・行徳喜美子（鍋島）・中原蒼夫（高木町）・多久島章子（与賀町）以上7名（敬称略）



# 街角リポーター決定!

「市報さが」に身近なまちの話題を寄せていただく「街角リポーター」25人が決定しました。街角リポーターの皆さんには、これから一年間、市報の「私の特ダネでーす」のコーナーに、まちの楽しい話題を寄せていただくほか、読みやすい市報づくりに向けて、いろいろなご提案をいただきます。街角リポーターの今後の活躍にご期待ください。



中村 淳代さん  
(白山一丁目)



木原 友子さん  
(多布施二丁目)



田中みゆきさん  
(長瀬町)



福田ふさ子さん  
(長瀬町)



竹内 啓子さん  
(鬼丸町)



山下 智子さん  
(水ヶ江三丁目)



小方 ゆみさん  
(鬼丸町)



石丸 由美さん  
(城内二丁目)



細田 恭子さん  
(赤松町)



笹木美保子さん  
(神野西三丁目)



新野 浩子さん  
(天神二丁目)



山下 有希さん  
(嘉瀬町)



永渕 薫さん  
(嘉瀬町)



松尾 准子さん  
(兵庫南二丁目)



新郷 典子さん  
(南佐賀二丁目)



石原 瑞恵さん  
(本庄町)



堤 純子さん  
(本庄町)



桑原 直美さん  
(鍋島町)



泉 敦子さん  
(鍋島町)



山田ひとみさん  
(久保泉町)



西江 敏子さん  
(新生町)



西野 祥子さん  
(若楠一丁目)



久保 敏子さん  
(開成二丁目)



松本 房子さん  
(大和町)



浜村ひろみさん  
(厳木町)

## 食中毒予防の心がけ

0157をシャットアウト

一見きれいな食品や台所にも食中毒菌はひそんでいます。食品がいたみやすくなるこの季節、もう一度あなたの食生活を見直してください。

### 1 食べ物を買うとき

- ・消費期限日を確認する。
- ・食品を買ったら、肉や魚の汁がほかの食品につかないよう、ビニール袋に分けて包む。

### 2 食べ物を保存するとき

- ・冷蔵庫・冷凍庫の詰め込み過ぎに注意。目安は容量の7割程度。
- ・食品を流しの下などに保管する場合は、ぬれないように注意。

### 3 調理の準備をするとき

- ・肉や魚を切った後の包丁やまな板は熱湯で洗う。
- ・ラップ包装の野菜や、カット野菜もよく洗う。
- ・冷凍食品の室温解凍は、食中毒菌が増えるので、解凍は冷蔵庫や電子レンジで行う。

### 4 調理をするとき

- ・料理途中でやめるときは、

食品を必ず冷蔵庫に入れる。

- ・電子レンジには専用の容器・ふたを使う。熱の伝わりにくいものは、時々かき混ぜる。

### 5 食事をするとき

- ・調理前・調理後の食品は室温で長く放置しない。例えば、0157は温室では20分で2倍に増える。

### 6 残った食品の扱い

- ・ちよつとでも怪しいと思った食品は、食べずに捨てる。
- ・残った食品を温め直す時は75℃以上に加熱する。
- ・みそ汁やスープは沸騰させる。

### もしものときは・・・

- ・食中毒の疑いがあるときは、すぐに病院へ。応急処置として十分な水分をとる(冷水よりは常温に近いお茶や麦茶がよい)。
- ・腹痛や下痢の症状があっても市販の下痢止め薬などを服用しない。食中毒には逆効果となる。
- ・家族への2次感染に注意。患者の便から病原菌がうつることもある。





## 新エンゼルプラン

### 少子化・子育て支援を考える

### 市民会議 委員募集

佐賀市では、

新たな子育てニーズに対応しながら、21世紀の子育て支援、少子化問題を総合的に取り組むために、新エンゼルプランを本年度中に策定する計画です。



これにあわせて、市民委員による会議を開催し、今後の子育て支援や児童健全育成のあり方、少子化問題などの意見をお聞きたいと考えています。

そこで少子化・子育て支援を考える市民会議の委員を次の要領で募集します。

・対象 佐賀市在住の方で会議に参加できる方

・定員 30名

▽市民部会 10名

▽子育て部会 10名（現在、子育て中の方）

▽若者部会 10名（現在学生または社会人の30歳までの方）

・開催時期 平成12年7月、9月、11月の計3回開催

※9月開催は、部会討論会。

・報酬

市の規定による委員報酬  
・応募方法 便箋などの用紙に次の事項をご記入の上、封書でご応募ください。

①「少子化や子育て支援に関する意見」400～600字程度

②住所・氏名・年齢・性別・職業（学校名等）・電話番号・希望部会名・応募動機

・送付先

〒849-00915

佐賀市兵庫町大字藤木1006-1 佐賀市保健福祉会館内

児童課 少子化・子育て支援を考える市民会議委員募集係

・選考結果 提出された「少子化や子育て支援に関する意見」を選考の上、応募者に通知します。

◎問い合わせ 児童課 子育て支援係 ☎24・3151 内線634まで。



# 大使からのメッセージ

vol.3



よし おか ぶん の すけ  
**吉岡文之助 さん**

パナアツ共和国  
名誉領事・公認会計士

昨年末に大量の白檀を南太平洋のヴァヌアツ国から佐賀市に搬入しました。

白檀は伽羅や沈香と同じく香木で、今回のものは滅多に入手できない白檀の原木です。

この白檀で日本一の宝物庫「正倉院」の模型（10分の1）を佐賀で製作して、2005年の愛知万博に展示したいと希望しています。そこで、家具、調度品、仏具、その他の製作も含めて、佐賀市周辺の木工関係者のご協力を待っています。

ちよつとしたニュービジネスでは？  
白檀は、英語名で「サンダルウッド」と呼ばれ、アロマテラピーの分野では、若者たちには馴染みがあります。用途は、家具、調度品、仏具、白檀油、線香、焼香、匂い袋、匂い枕などがあります。

vol.4



しま だ よう ち  
**島田洋七 さん**  
タレント

佐賀は、私が赤松小で6年、城南中で3年、計9年間を祖母のもとで暮らした思い出深い土地です。

妻の実家も佐賀という事もあり、仕事で近くまで行った時は必ず佐賀へよ、育ち学んだ小中学校や佐賀城跡など歩き、昔を懐かしんでいます。家庭の事情により、母と離れて淋しい思いもたくさん味わいましたが、その分、人と接する機会を多く持ち、人生を楽しく過ごす方法が自然と身についたんじゃないでしょうか。

3月9日には、これまでの生い立ちを含めての「片り部芝居」を公演し、成功裏に終えること  
ふるさとこころプレゼンター  
**佐賀はぐくれ大使**  
佐賀はぐくれ大使は、佐賀市観光文化大使事業の愛称です。  
現在、首都圏で活躍されている16名の方をお願いしています。豊かな歴史と文化に恵まれた、佐賀市の観光スポットと魅力を大都市の方々にPRしていただいています。





# イベント案内 EVENT GUIDE

## 第42回水道週間

## 水道フェア

水道でつながろう

豊かな新世紀

6月1日(木)から7日(水)までの1週間は、水道週間です。

期間中、佐賀市水道局では、パネルの展示(水道の今昔)や、水道器具展

示、多布施

川の生き物

の展示、水

道の普及促

進活動など

を行います。

ご家族、

お友達みな

などで来てく

ださい。

※ただし、3日(土)は休館

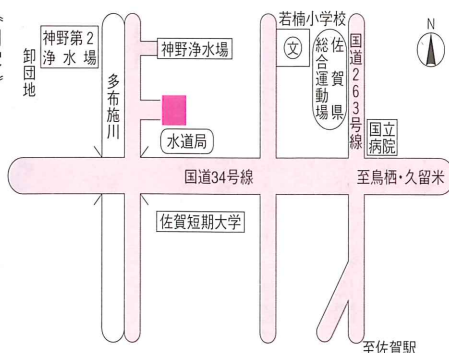
## 《水道フェア》

・日時 6月4日(日)10時～15時

(雨天の場合は中止)



・場所 佐賀市水道局



## 《内容》

▽浄水場施設見学会

第1回 10時30分～

第2回 13時30分～



## 市営バス6～7月のツアー

( )は子ども料金

★北海道・4大カニづくしと花物語 4日間

6月9日(金)発 大人¥74,300

★姫島は美味しい島(大分)

6月24日(土)・7月20日(祝) 大人¥10,000 (8,000)

★指宿・枕崎・鹿児島2日間(鹿児島)

6月3日(土)発 大人¥23,000

★津和野の花菖蒲と和紙人形(島根)

6月7日(水)・11日(日)・17日(土) 大人¥8,500

★久重(久住山)への登山(大分)

6月3日(土) 大人¥6,600

★唐津花菖蒲とイカ料理(佐賀)

6月7日(水)・10日(土)・18日(日) 大人¥6,000 (5,000)

★イルカウォッチング体験イン天草(熊本)

7月30日(日) 大人¥8,500 (7,000)

★神楽女湖の花菖蒲と会席料理・湯布院(大分)

6月11日(日)・17日(土)・20日(火) 大人¥8,900 (7,500)

★さなばり旅行 世界遺産「宮島」

・錦帯橋2日間(広島)

7月29日(土) 大人¥19,800

★指宿温泉「すなむし体験」(鹿児島)

7月20日(祝) 大人¥8,500 (7,000)

★きのえ温泉としまなみ街道2日間(広島)

7月30日(日) 大人¥26,500 (23,000)

★天下一品「おこぜ料理」と城下町萩(山口)

6月20日(火)・7月23日(日) 大人¥8,900 (7,500)

★夏涼感を求めて「巖流島遊覧と秋吉洞」(山口)

7月23日(日) 大人¥7,800 (6,500)

★初夏の花便り「ゆりと菖蒲とアジサイと」(福岡)

6月10日(土)・18日(日)・21日(水) 大人¥6,500 (5,000)

★ハウステンボスの夏「世界のまつり」(佐世保)

7月30日(日) 大人¥7,700 (5,500)

★篠栗霊場めぐり(毎月21日) ¥4,500

★高塚地蔵まいり 毎月第3日曜日 ¥3,000

★博多座 観劇「宝塚」公演 予約受付中! 8月8日

★ミステリーツアー企画! 8月～9月

☎23・3155 ☎24・1863

申し込み 月～金 8:30～17:15

土 8:30～12:30(日・祝日は休業)

※詳しくは上記へお問い合わせいただくか、またはバスセンター・バス車内に備え付けのチラシをご覧ください。

## 天体観望会

～西与賀コミュニティセンター～

・毎週金曜日午後8時から午後10時まで

・どなたでも参加できます。

☆6月2日(金)

春の大曲線(北斗七星、アルクトゥルス、スピカ、カラス、等)。

☆6月9日(金)

月(月齢7.0)、上弦の月と水星観望にチャレンジ(19:30～20:00)

☆6月16日(金)

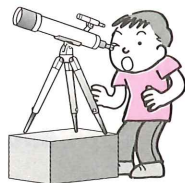
月(月齢14.0)、月面探索

☆6月23日(金)

春の星座教室

☆6月30日(金)

天王星、海王星を探す



※雨やくもりで星が見えない日は中止になります。(お電話でご確認ください)

西与賀コミュニティセンター  
(西与賀町高太郎) ☎25・6320



## 6月の行事カレンダー

|      |                                                                                                                                                  |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 木  | 労働問題パネル展<br>期間／～2日(金)<br>場所／佐賀市役所1階市民ホール<br>問い合わせ／佐賀市役所商工振興課<br>☎24・3151内線216                                                                    |
| 4 日  | 第14回古典舞踏会<br>時間／13:00～<br>場所／佐賀市民会館<br>入場料／3,000円<br>問い合わせ／藤間千久 ☎26・1085                                                                         |
|      | 水道フェア<br>場所／佐賀市水道局 時間／10:00～15:00<br>問い合わせ／佐賀市水道局総務課経営企画係<br>☎33・1330                                                                            |
|      | 県下一斉ふるさと美化活動<br>時間／9:00～11:00<br>場所／JR佐賀駅周辺(特定美化地区)<br>集合場所／市役所南公園<br>対象／事業所、各種団体、個人<br>問い合わせ／佐賀市役所環境課 ☎24・3151内線316                             |
| 5 月  | 琉球染織工芸展<br>期間／～7日(水) 時間／10:00～20:00<br>場所／佐賀市交流センター 入場料／無料<br>問い合わせ／(株)島内呉服店 ☎24・9216                                                            |
| 11 日 | 第39回佐賀県合唱祭<br>時間／13:00～<br>場所／佐賀市文化会館中ホール<br>入場料／500円<br>問い合わせ／伊東 ☎28・6067                                                                       |
| 17 土 | 銀天夜市オープニングパレード<br>時間／15:30～<br>場所／佐賀市役所～唐人町～<br>アーケード街～松原神社<br>問い合わせ／実行委員会事務局<br>☎29・7181(木下)                                                    |
| 18 日 | モダンカフェ・コンサート<br>「フルーツ十二夜の出逢い・<br>ケーキケーキケーキ」<br>時間／18:00～<br>場所／佐賀市歴史民俗館(旧古賀銀行)<br>入場料／一般1,500円 小・中学生1,000円<br>問い合わせ／歴史街道フェスティバル実行委員会<br>☎22・6411 |
|      | 環境ミュージカル「地球の秘密」<br>時間／14:00開演<br>場所／佐賀市文化会館大ホール<br>入場料／無料<br>問い合わせ／佐賀県企画課庶務企画係<br>☎25・7079                                                       |
| 19 月 | 「まちづくり月間」ポスター・<br>作文コンクール入選作品パネル展<br>期間／～24日(土)<br>場所／佐賀市交流センター市民ロビー<br>問い合わせ／佐賀市役所都市計画課<br>☎24・3151内線232                                        |
| 20 火 | 第14回 佐賀市民寄席 立川談志独演会<br>時間／18:30開演<br>場所／佐賀市文化会館イベントホール<br>入場料／全席指定3,500円(当日4,000円)<br>問い合わせ／佐賀市文化会館 ☎32・3000                                     |

## 徐福長寿館6月の講演会

徐福長寿館入館料 大人:300円 小・中:150円  
※講演会は無料

| 日    | 曜 | 時間             | 内 容                         | 講 師 名             |
|------|---|----------------|-----------------------------|-------------------|
| 4 日  |   | 10:00<br>12:00 | 盆栽(松の芽摘<br>みなど)管理           | 緑のカウンセラー<br>荒谷 清英 |
| 11 日 | 〃 |                | 洋ラン春の<br>栽培管理               | 緑のカウンセラー<br>野中 悟  |
| 18 日 | 〃 |                | 庭木の<br>病虫害防除                | 緑のカウンセラー<br>福島 清次 |
| 25 日 | 〃 |                | 草花、観葉植物<br>の上手なふやし<br>方、育て方 | 緑のカウンセラー<br>吉岡 邦男 |

徐福長寿館(金立町大字金立) ☎98・0696

・講師 井上 純氏  
・期日 6月10日(土)・17日(土)  
24日(土)・7月1日(土) 10時  
・定員 30人  
・対象 20歳以上の方  
・受講料 無料  
※ただし、粘土代、焼成代込み

熊山焼きにちなんだ  
陶芸教室

(1kg当たり)2,000円(粘土の追加も可)がかかります。  
用具などはこちらで準備します。(汚れてもいい服装でご参加ください)  
◎申し込み・問い合わせ  
徐福長寿館 ☎98・0696  
9時～17時(月曜日・日祝日の翌日は休館)

第35回銀天夜市  
いよいよオープン

今年も夏の風物詩、銀天夜市が6月17日(土)～8月5日(土)の期間に開催されます。

初日は、15時30分から、市役所を出発点として、オープニングパレードが開催されます。コースは、唐人町～アーケード街～松原神社です。

当日は、交通規制も行われますので、ご協力をお願いします。  
◎問い合わせ 実行委員会事務局  
☎29・7181(木下)



## チケット前売情報！

## ●クラシックコレクション2000

vol.17 須川展也(サクソフォン)「ピアソラの夜」

7月13日(木)

19:00開演

文化会館中ホール

全席指定 一般 4,000円

学生(高校生以下) 2,000円

※6月8日(木)発売開始

## ●第1回エスブラッツ寄席

「さが明日真打会(あすなろうかい)」

出演者：笑福亭風喬、笑福亭生喬

9月10日(日)14:00開演

エスブラッツホール

全席自由 1,000円

※6月20日(火)発売開始

## ●松方弘樹特別公演

「遠山の金さん」

10月3日(火)

昼の部14:00開演

夜の部18:00開演

文化会館大ホール

(全席指定) S席7,000円

A席4,000円 B席2,000円

※6月20日(火)発売開始

## 文化会館主催事業

問い合わせ

佐賀市文化会館  
☎32・3000

## ●吉本新喜劇全国公演

出演：山田花子、池乃めだか

9月16日(土)

昼の部14:30開演

夜の部17:30開演

文化会館大ホール

全席指定 5,250円

※6月26日(月)発売開始



## ●チケット好評発売中

## ●第14回佐賀市民寄席

「立川談志 独演会」

6月20日(火)

18:30開演

文化会館イベントホール

全席指定 3,500円

●HOUND DOG コンサート・ツアー  
「Lucky and Happy Star」

6月23日(金)

19:00開演

佐賀市民会館ホール

(佐賀市水ヶ江)

全席指定 5,500円







# お知らせ

〒840-8501 佐賀市役所  
(佐賀市栄町1-1) ☎24・3151

## いけいけ佐賀市広報!!

市の広報パーソナリティがDJ担当。文化会館でのコンサートチケットなどをプレゼント!

FM佐賀 毎週土曜日12:40~12:55

## さが市政ガイド

STSサガテレビ 毎週土曜日12:55~13:00

NBCラジオ 毎週月・水・金曜11:05~11:10

## インターネット・佐賀市ホームページ

<http://www.city.saga.saga.jp/>

## サガンシティ

NBCラジオ 毎月第1土曜14:35~14:50

## 佐賀市から

(市民チャンネル)

毎月末2週間の期間、1日3回15分間市の事業の紹介をしています。

(6月の放送予定)

①9:45~ ②15:45~ ③19:30~



## ご案内

### 金立教育キャンプ場のご利用について

金立教育キャンプ場は、アウトドア・ライフを楽しむながら、自然を大切にする心を育て、キャンプの基本技術を修得させるための社会体育施設です。

### ・宿泊できる期間

7月1日~9月30日

(ただし、8月13日から15日までの3日間は休みです)

### ・利用できる方

原則として、小学4年生以上であって、大人が引率している団体です。

### ・施設について

炊飯棟、調理棟、トイレ、シャワー室があり、小人4人用 TENT を30張(定員は120名)設置できます。

なお、バンガローはありませんのでご注意ください。

また、飯ごうや鍋、まな板などの調理用具、大小の皿など食器類があります。ただし食べ物、寝具、着替えなど身の回りのものは各自ご持参ください。

### ・使用料 無料

・申込方法 ご利用の14日前までに、「利用申込書」を、「涯学

習課へご提出ください。申込状況の確認などはお電話で結構です。(☎24・3151内線435)

### ・その他

▽ご利用の要領については、7月9日(日)10時から、キャンプ場で利用者研修会を行います。1団体当たり2名以上のご参加をお願いします。

▽キャンプ場までは、市営バスで佐賀駅バスセンターから正現社前バス停まで下車し徒歩40分、または弘学館前バス停まで下車し徒歩20分です。

### 労働問題パネル展

近年の長引く不況の影響を受け、雇用情勢が大変厳しくなっている一方、働き方や就業に対する意識も多様化してきています。

こうした中、男女雇用機会均等法では、女性に対する募集・採用や、配置・昇進についての差別が禁止されるなど、昨年の4月に、労働に関する法律の改正が施行されました。

このような現在の仕事を取り巻く環境について考えていただくため、パネル展を開催します。

・期日 6月1日(木)・2日(金)

・場所 市役所1階市民ホール

### ◎問い合わせ 商工振興課

金融・労政係 ☎内216

### 市県民税の納期です

6月は、平成12年度市県民税(普通徴収)第1期分および全期前納の納期です。

納期限の6月30日(金)までに納め忘れないようお願いいたします。

### 《市税等の納付は口座振替で》

口座振替を利用すれば納期限を気にする必要もなく便利です。預金通帳、届出印、納税通知書(納付書)を持って、口座をお持ちの金融機関の窓口にお申し込みください。

### また、市県民税(普通徴収)

納税通知書に同封の、口座振替依頼はがきでも申し込むことができます。必要事項を記入して郵便ポストに投函してください。

なお、手続きには1カ月ほどかかり、市県民税の第1期および全期前納の口座振替は間に合いませんので、納付書で納めてください。口座振替は第2期以降からのご利用となります。

### ◎問い合わせ

納税課 ☎内線202~205

### 「まちづくり月間」ポスター・作文コンクール入選作品パネル展

6月は「まちづくり月間」です。「まちづくり」を題材として、小・中学生が応募したポスター・

作文の入選作品を展示します。どうぞご来場ください。

・期間 6月19日(月)~24日(土)

・場所 佐賀市交流センター市民ロビー(エスプラッツ3階)

### ◎問い合わせ

都市計画課 ☎内線232

### 「譲ります」「求めます」 「不用品情報交換制度」

佐賀市には、いらなくなったまだまだ使える不用品と欲しい物の両方をそれぞれ登録し、不用品を必要の人に譲る制度があります。(原則無料)

登録は、電話ですることがができます。登録期間は3カ月で、保管や運搬は登録された方で行っていただきます。

ぜひご利用ください。

現在、次のような情報がよせられています。

### 《譲ります》

▽電磁調理器付流し台・サイドボード・学習机・エレキギター

### 《求めます》

▽冷蔵庫・ベッド・ソファ・食器棚・三段ベッド・おんぶひも・自転車(大人用・子ども用)・電子ピアノ

※眠っている品物をいかしましょう。情報をおよせください。

◎問い合わせ 市民相談室 消費生活担当 ☎内線158





## イノシシ駆除

金立町金立・久保泉町川久保地区において、7月1日(土)から11月14日(火)まで、農産物被害防止のため、銃器・わな・おりによるイノシシ駆除を実施します。

◎問い合わせ

農林水産課 ☎ 内線222

## 観光PR名刺台紙の配布について

今年も昨年に引き続き、観光PR名刺台紙を作成しました。図柄は6種類で、バルーンフェスタが3種類、大隈記念館・佐賀城跡・佐賀錦が各1種類となっています。

特に今年のバルーンフェスタは、例年よりも約3週間ほど早い11月1日から5日までとなっていますので、開催期間を入れて込んでいます。

ご希望の方には無料で配布していますので、お問い合わせください。

◎問い合わせ

観光課 ☎ 内線217

## 危険物安全週間

6月4日～10日

ガソリンや灯油などの石油類をはじめ、スプレー缶や塗料、化学薬品など、現代社会には「危険物」がいっぱい。

これらを取り扱う事業(をはじめ、一般家庭でも正しい取扱いと保管を守り、火災や事故の防止に努めましょう。

「危険物守りのかなめは保守点検」

佐賀広域消防局

佐賀消防署

## 「大雨に備えて」

6月は大雨の続く恐れがあります。家の周りを点検し、早めに危険区域の確認および改善を行いましょう。

また、河川が急に増水することがあります。子どもたちは、水辺で遊ばないように注意しましょう。

佐賀消防署

佐賀市消防団

## 相談

## 経営・金融相談

中小企業の皆さん、経営や金融のことで、悩んでいることはありませんか。佐賀市では、中小企業者の皆さんを対象に経営・金融相談窓口を開設します。経営や金融に関するどんな悩みでもご相談ください。

・期間 12月までの第1・3月曜日(相談日が休日の場合は除く) 13時30分～16時30分

・場所 市役所1階市民相談室  
・相談員 佐賀商工会議所(中小企業相談所)経営指導員  
◎問い合わせ

商工振興課 ☎ 内線212

※6月は5日(月)と19日(月)の13時30分～16時30分

受付は、当日の13時30分から市民相談室で行います。

## 市税の納税相談窓口(日曜・夜間)

市県民税・固定資産税・軽自動車税について日曜・夜間の納税相談窓口を次のとおり開設します。

平日ご来庁できない方は、ぜひ日時を確認の上、必ず納税通知書を持参してください。

●日曜納税相談(第1日曜)

・日時 6月4日 9時～16時

●夜間納税相談(第4月曜)

・日時 6月26日 20時～

・場所 市役所1階11番窓口

◎問い合わせ 納税課整理係

☎ 内線202・205

## 国民年金相談

●日曜年金相談(第1日曜)

・日時 6月4日 9時～16時

●夜間年金相談(第4月曜)

・日時 6月26日 20時～

・場所 市役所1階8番窓口

◎問い合わせ 保険年金課国民年金室 ☎ 内線336

## 国保税の納税相談

●日曜納税相談(第1日曜)

・日時 6月4日 9時～16時

●夜間納税相談(第4月曜)

・日時 6月26日 20時～

・場所 市役所1階6番窓口

◎問い合わせ 保険年金課国保税2係 ☎ 内線338・468

## 住宅相談

・日時 6月1日(木)・15日(木) 13時～16時

・場所 市役所1階市民ホール  
・内容 住まいの設計・工事のことなどお気軽にご相談を。

佐賀県建築士会

## 働く人・働きたい人の特設労働相談所

「仕事の悩みご相談ください」

6月は「男女雇用機会均等週間」です。働く上でのさまざまな問題について、特設労働相談所を開設します。ぜひ、この機会に、仕事の悩みを専門の相談員にご相談ください。秘密は厳守します。

・日時 6月22日(木)10時～19時

・場所 アバンセ1階展示ギャラリー

・対象 働く人、働きたい人、事業主

・相談内容 募集、採用、配置、昇進、定年、退職、解雇、介護・

育児休業、求職、セクハラ、女子再雇用促進給付金、母子家庭就業支援(相談料無料)

・電話相談 当日(22日)は、電話による相談も受け付けます。

☎ 22・3712

◎問い合わせ 商工振興課金融・労政係 ☎ 内216、総務課男女共同参画室 ☎ 内433

## 無料害虫相談所

無料害虫相談所を次のとおり開設します。ぜひお立ち寄りください。

・期日 6月5日(月)9時～16時

・場所 市役所1階市民ホール

◎問い合わせ 佐賀県ベストコントロール協会 ☎ 30・7383

## 募集

## 親子木工教室

・対象 市内居住の小中学生と保護者でそろって参加できる方

・日時 6月～8月の次の日曜日(6月11・25日 7月9・23日 8月13・27日) 10時～12時

・場所 西与賀コミュニティセンター

・定員 6組(先着順)

・参加費 無料

◎申し込み・問い合わせ 生涯学習課 ☎ 内線435



# 第11回トンボ写真コンクール

・写真大募集  
市では、美しい水辺環境を愛する市民のシンボルである「トンボ」の写真を募集します。

・テーマ トンボの生態（トンボのいる風景や生態活動）

・応募部門 一般部門、ジュニア部門（高校生以下）

・応募点数 一人5点以内（組写真も可）

・サイズ カラーキャビネサイズ（2Lサイズも可）

・応募規定  
①平成11年10月から平成12年9月までに撮影された未発表および発表予定のないものに限り、

②作品裏面に、応募部門、住所、氏名、電話番号、撮影年月日、撮影場所を明記した自作の応募票を貼付。

③入賞、佳作に入った方は、指定日までに原画（フィルム）を提出すること。

④入賞、佳作作品の著作権は佐賀市に帰属する。

⑤応募作品は返却しない。

・締め切り  
9月30日（当日消印有効）

・発表 11月上旬、入賞者のみ



本人に直接通知  
・応募先 〒840-8501 佐賀市役所環境課「トンボ写真コンクール」係  
◎問い合わせ 環境課 ☎24・3151 内線315

## 佐賀市青年の家 短期講座受講者募集

《親子の絵手紙教室》  
親子で仲良く絵手紙を描いてみましょう。  
（用具はこちらで準備します）

・対象 小学生（2人まで）と保護者（1人）で、そろって参加できる方。

・期間 7月22日～8月26日の毎週土曜日（計5回）

※8月12日はお休みです。

・場所 佐賀市青年の家

・時間 14時30分～16時30分

・定員 10組（先着順）

・受講料 無料（ただし、材料費などについては受講生負担）

・締め切り 7月9日（日）

・申し込み方法 佐賀市青年の家（☎24・2331）まで。

《煎茶と礼法教室》  
煎茶の作法を通して、お客様のもてなし方、礼儀を大切にすることを学びます。

・対象 昭和40年4月2日以降生まれの方（学生は除く）



・期日 7月13日～9月28日  
毎週木曜日（計10回）  
※7月20日、8月17日はお休みです。

・時間 19時～21時

・場所 佐賀市青年の家

・定員 15名

・受講料 無料（ただし、材料費などについては受講生負担）

・申し込み方法 往復はがきに住所、氏名、生年月日、性別、勤務先、連絡先の電話番号を記入の上、〒840-0814 佐賀市成章町1-7 佐賀市青年の家「煎茶と礼法教室」係までお申し込みください。

・締め切り 6月21日（水）（当日消印有効）

※申し込み者多数の場合は抽選により、6月30日（金）までにお知らせします。

◎問い合わせ 佐賀市成章町1-7 佐賀市青年の家 ☎24・2331（月曜休館）

## 平成13年度 佐賀市奨学生募集

《応募資格》  
①平成12年4月1日から引き続き現在まで佐賀市内に住所を有していること  
②平成13年4月から新1年生として佐賀県内の高等学校に入学する予定で、佐賀市内から通学する生徒

③経済的理由により、修学困難と認められる生徒  
④学業、人物ともに優秀と認められる生徒  
⑤他の奨学機関などから学資の給付または貸与を受けないこと

・奨学金の額 全日制 月額（給付）9,000円の予定

・給付期間 原則として3年間

・募集人員 20人

・受付期間 6月1日～30日

・提出書類 佐賀市奨学金給付申請書、佐賀市奨学生推薦調書（申請書類は各中学校にありま）す、世帯全員分の所得証明書

・提出先 在学する各中学校

◎問い合わせ 佐賀市教育委員会 教育総務課 ☎内線415

## 佐賀市女性行動計画 推進懇話会委員募集

佐賀市女性行動計画（パートナーシップ21）は、女性と男性がともに支え合い、男女共同参画社会の実現に向けていろいろな女性問題の解決を図るために、市が行う施策を体系的に明らかにしたものです。

この計画を推進していくためのご意見を伺うため、佐賀市女性行動計画推進懇話会委員を募集します。

・対象 市内居住で20歳以上の女性問題に関心のある方

・募集 人員 2人（応募者多数の場合は書類選考）

・任期 平成12年7月～平成14年3月

・開催日 年3回程度、平日の午後開催予定

・募集期間 6月1日（木）～9日（金）

・応募方法 原稿用紙800字以内の作文（日ごろ考えている男女共同参画社会や、女性問題に関すること）に、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、佐賀市役所 男女共同参画室まで提出してください。

詳しくは、総務課男女共同参画室 ☎内線433までお問い合わせください。

## スポーツ

### レディース卓球・ラージボール卓球教室

・対象 レディース卓球は、佐賀市内に居住する一般女性。ラージボール卓球（50歳以上の年配者向き）は、佐賀市内に居住する方。

・期間 6月9日から8月11日までの毎週金曜日（計10回）

・時間 19時30分～21時30分

・場所 佐賀勤労者体育センター

・会費 2,000円

・申込締切 6月8日（木）まで（※当日会場でも可）

・主催 佐賀市卓球協会

・申込先 佐賀県レディース卓球連盟（川松） ☎22・7709  
〒840-0831 佐賀市松原三丁目3-32

## ジュニア水球教室 生徒募集

・日時 6月24日（土）・25日（日）、7月1日（土）・2日（日）・8日（土）・9日（日）・15日（土）・16日（日）・20日（木）・22日（土）10時～12時（第1・3土曜日は14時～16時）

・場所 佐賀東高校プール（南佐賀三丁目11-15 屋外50m）

・対象 小学校1年生から中学校3年生までの男女

・定員 30人（定員になり次第締め切ります）

・参加料 3,000円（ボール、スポーツ保険料含む。ボール持参の方は、1,000円）

・主催 佐賀市水泳連盟

◎申し込み・問い合わせ 佐賀市役所環境課（大中） ☎24・3151 内線314



## 福祉

### 平成12年度 戦没者遺骨収集および慰霊巡拝（墓参）の実施について

政府主催による遺骨収集、および慰霊巡拝が次のとおり実施されます。

なお、実施期間、巡拝地域は相手国の都合により変更される場合があります。

《遺骨収集》  
▽旧ソ連 沿海地方（6月下旬）  
ハバロフスク地方、イルクーツク州（7月中旬）・アムール州（7月下旬）・チタ州、ハカシア共和国、ブリヤート共和国、樺太（8月中旬）

▽タイ 11月中旬

▽沖縄など 硫黄島（6月中旬と11月中旬）・沖縄（2月中旬）

《慰霊巡拝》  
▽旧ソ連 イルクーツク州、ブリヤート共和国、アムール州（7月下旬）・チタ州（8月下旬）・ハバロフスク地方（9月中旬）  
沿海地方（9月下旬）  
▽中国（8月下旬）  
▽トラック諸島（12月上旬）  
▽東部ニューギニア（2月中旬）  
▽ミャンマー（2月下旬）  
▽フィリピン（3月上旬）

### 身体障害者日帰り介護（デイサービス）

身体障害者療護施設「長光園」で、在宅で重度の身体障害者の方々を対象としたデイサービスを実施しますので、お気軽にご利用ください。

◎開始予定日 8月1日（火）

・対象となる方  
市内居住の在宅の身体障害者（肢体不自由を障害原因とする1級から3級までの身体障害者手帳をお持ちの方）で、原則として15歳以上65歳未満の方。

・内容  
①送迎サービス（車いす利用者用のリフトバスで送迎します）  
②入浴サービス（特殊浴槽、入浴機器を使った介護入浴ができます）  
③給食サービス（栄養士の献立により、皆さんと一緒に楽しく食事をします）  
④創作的活動（手芸、工芸、絵画、書道などを利用者の希望によって行います）



## 敬老祝金が変わります

毎年、長寿をお祝いするため敬老祝金を支給していましたが、今年度から支給対象者と支給金額が次のように変わります。

《平成11年度まで》  
▽80歳～84歳 3,000円  
▽85歳～87歳 5,000円  
▽88歳以上 10,000円

《平成12年度より》  
【今年度の対象者】  
▽傘寿・80歳（大正8年9月16日～大正9年9月15日までに生まれた方） 5,000円  
▽米寿・88歳（明治44年9月16日～大正元年9月15日までに生まれた方） 10,000円  
▽卒寿・90歳（明治42年9月16日～明治43年9月15日までに生まれた方） 15,000円

## 2級ホームヘルパー養成研修受講者募集

▽研修期間 6月22日（木）～7月31日（日）（23日間・130時間）

▽場所 講義（メートプラザ大会議室外）実習（市内の福祉施設）

・定員 15人

・資格 全日程参加できる方で、今後、ホームヘルパーとして就労希望の方。

・受講料 6,800円（テキスト代のみ）

※実習施設までの交通費などは個人負担となります。

・申し込み 6月1日（木）から9日（金）までに来所の上、申し込んでください。（申込者多数の場合は、抽選により決定します）

◎問い合わせ・申し込み 佐賀市兵庫町藤木1006-1（ほほえみ館3F）佐賀市社会福祉協議会 ☎32・6670





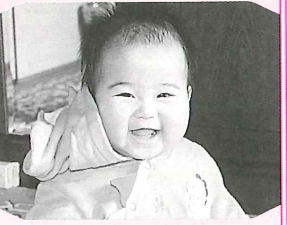
**杠 百華 ちゃん**  
(1歳・若宮一丁目)

おちゃめで泣き虫のともかです。みんな、かわいがってくれてありがとう。



**田中 佑典 くん**  
(1歳・八戸溝一丁目)

ボクは我が家の箱入り息子です。ご近所の皆さん、これからもよろしくネ。



**田中 未南 ちゃん**  
(10カ月・開成一丁目)

お嫁に行くまでは「お父さんの未南ちゃん」です。

# つども

**ほほえみ館**  
〒849-0915  
佐賀市兵庫町大字藤木1006番地1  
☎30・0100



**のページ**  
☎24・3151 内線635

## 子育てサロン・トライアングル

雨の日が多く、部屋で過ごすことが多い季節になりました。この時期は子どもたちも体調を崩しやすく、特に衛生面には気を付けたいものです。

6月のサロンでは部屋で楽しく遊びたいと思います。子育てを通して、たくさんのトライアングル仲間をつくりましょう。

※子育て相談は、月～金曜日の9時から16時まで、城東保育所で行っています。



### ツベルクリン反応とBCG予防接種

◇対象児 6月23日において、生後満3カ月から4歳未満の乳幼児  
6/21(水)…ツベルクリン反応検査  
6/23(金)…ツベルクリン判定・BCG予防接種

※2日間ともおいでください

◇持ってくるもの 予診票(予防接種手帳を読んで、記入してください)、母子健康手帳

◇時間 13:30～15:00

◇場所 メートプラザ佐賀

※次回は7月12日、14日に実施します。

### 1歳6カ月児健診

◇対象 平成10年10月1日～10年11月30日生まれの幼児

◇内容 内科・歯科健診、身体計測、保健指導、保護者の歯科健診

期日 対象児生年月日  
6/13(水) 平成10年10月1日～平成10年10月20日  
6/14(木) 平成10年10月21日～平成10年11月10日  
6/15(金) 平成10年11月11日～平成10年11月30日

◇持ってくるもの 健診票、母子健康手帳、乾いたパンツかおむつ

◇受付時間 13:00～14:00

◇場所 ほほえみ館

※次回は8月8日、9日、10日に実施します。

### 7月の子育てサロン(10～12時)

| 日   | 曜   | 育 児 相 談         | 児 童 セ ン タ ー |
|-----|-----|-----------------|-------------|
| 5日  | (水) | 育 児 相 談         | 児 童 セ ン タ ー |
| 6日  | (木) | 2 歳 以 上 対 象     | 城 東 保 育 所   |
| 11日 | (火) | 2 歳 以 上 対 象     | 鍋 島 公 民 館   |
| 12日 | (水) | 2 歳 以 上 対 象     | 児 童 セ ン タ ー |
| 13日 | (木) | 1歳3カ月～2歳未満対象    | 城 東 保 育 所   |
| 18日 | (火) | 1 歳 3 月 未 満 対 象 | 城 東 保 育 所   |
| 19日 | (水) | 2 歳 以 上 対 象     | 開 成 公 民 館   |

【往復はがきでお申し込みください】  
郵便番号、住所、児童名・保護者名(引率者)、児童の年齢(○歳○カ月)、児童の性別、電話番号、参加希望日(第2希望まで)、返信用にはあて名をご記入のうえ、〒840-0821 佐賀市東佐賀町4番20号城東保育所まで  
※6月15日(木)必着。  
※申し込み多数の場合は、抽選とさせていただきます。  
◎問い合わせ 市立城東保育所 ☎40・0415

### 若葉子育てサロン・トライアングル(6月)

| 日   | 曜   | 時 間         | サ ロ ン         | 公 民 館  |
|-----|-----|-------------|---------------|--------|
| 8日  | (木) | 10:30～12:00 | かせっこマーチ       | 嘉瀬公民館  |
| 9日  | (金) | 10:00～12:00 | 西与賀サロン        | 西与賀公民館 |
|     |     | 10:30～12:00 | 日新いろえんびつ      | 日新公民館  |
| 14日 | (水) | 10:00～12:00 | 赤松サロン         | 赤松公民館  |
| 15日 | (木) | 10:00～12:00 | 勸興どーなつ        | 勸興公民館  |
|     |     | 10:00～12:00 | こかぶっこ         | 北川副公民館 |
| 19日 | (月) | 10:00～12:00 | 若楠にこにこ子育てサークル | 若楠公民館  |
|     |     | 10:30～12:00 | 勸興さくら         | 勸興公民館  |
| 21日 | (水) | 10:00～12:00 | 神野カンガルー       | 神野公民館  |
| 22日 | (木) | 10:30～12:00 | 金立サロン         | 金立公民館  |
|     |     | 10:00～12:00 | 蓮池サロン         | 蓮池公民館  |
| 23日 | (金) | 10:00～12:00 | 兵庫子育てサロン      | 兵庫公民館  |

詳しくはお問い合わせください。  
◎問い合わせ 市立若葉保育所 ☎30・2829

### 市民健康相談

| 期 日     | 受 付 時 間     | 場 所       |
|---------|-------------|-----------|
| 6/5(月)  | 9:00～11:00  | ほほえみ館1階   |
| 6/19(月) | 13:30～15:30 | 市役所1-1会議室 |

◇内 容 血圧測定、体脂肪測定、尿検査、保健婦・栄養士による健康や介護に関する相談など

### 個別健診

| 検 診            | 料 金             | 対 象 者 | 受 付 場 所                   |
|----------------|-----------------|-------|---------------------------|
| 基本健診(肝疾患検診を含む) | 1,300円(70歳以上無料) | 40歳以上 | 市内開業医                     |
| 子宮がん検診         | 無 料             | 30歳以上 | 子宮がん検診実施医療機関の表示がある市内開業婦人科 |
| 乳がん検診          | 無 料             | 30歳以上 | 乳がん検診実施医療機関の表示がある市内開業医    |
| 大腸がん検診         | 無 料             | 40歳以上 | 大腸がん検診実施医療機関の表示がある市内開業医   |

### ほほえみ健診

健康に自信のある人も、年に1回健康チェックをしてみませんか。

◇内容

| 検診の種類                  | 内 容                                | 対 象 年 齢 |
|------------------------|------------------------------------|---------|
| 結核検診(無料)               | 胸部レントゲン                            | 16歳以上   |
| 肺がん検診(無料)              | 胸部レントゲン<br>喀痰検査(必要なのみ)             | 40歳以上   |
| 胃がん検診(無料)              | 胃部レントゲン<br>妊産婦及び胃腸の手術をされた方は受診できません | 40歳以上   |
| 子宮がん検診(無料)             | 視 診<br>頸部細胞診(9:45開始)               | 30歳以上   |
| 肝疾患検診(400円)            | 尿・血液検査等                            | 30歳～39歳 |
| 基本健診(肝疾患検診を含む)(1,300円) | 尿・血液検査<br>血 圧 測 定<br>心 電 図 検 査 等   | 40歳以上   |

◇日 程 (都合のよい日を選んでください)  
6月7日(水)・8日(木)・9日(金)・27日(火)・28日(水)・29日(木)  
7月7日(金)・8日(土)・9日(日)・18日(火)・19日(水)

◇場 所 ほほえみ館

◇時 間 9:00～11:00

※受診希望の方は予約が必要です。  
予約受付 (平日8:30～17:00)  
☎32・1160

### その1本 みんなの命 けずられる(WHOの標語)

世界禁煙デー 5月31日  
禁煙週間 5月31日～6月6日

現在、世界の喫煙人口は11億人。たばこはさまざまな病気の要因となり、まさに「百害あって一利なし」です。「世界禁煙デー」「禁煙週間」を機会に禁煙してみませんか?

### 乳幼児健康相談

育児・栄養・母乳・歯科等に関して、保健婦、栄養士、助産婦(12日)、歯科衛生士(26日)が相談に応じます。身体測定も行っています。予約は必要ありません。お気軽におこしください。

| 期 日     | 受 付 時 間     | 場 所   |
|---------|-------------|-------|
| 6/12(月) | 13:30～15:30 | ほほえみ館 |
| 6/26(月) | 9:00～11:00  | ほほえみ館 |

### 「難病患者・家族のつどい」「難病相談」のご案内

佐賀中部保健所では、難病の患者さんや家族の皆さんが、一人で悩まず病気と上手に付き合っていけるように、患者さんや家族の方々の交流をする「難病患者・家族のつどい」や専門スタッフによる「難病相談」を実施しています。お気軽にご参加ください。

対 象 難病をお持ちの方とその家族

内 容

- 難病患者・家族のつどい(毎月第1、第3火曜日13:30～15:30)  
6/6(火) 歯科健診、歯科医師のお話、歯の手入れ法  
6/20(火) 消化器系疾患(潰瘍性大腸炎、クローン病など)の患者さんやその家族の方の勉強会と情報交換
- 難病相談(毎月第3火曜日13:00～14:00受付)※事前に電話でご予約ください。  
6/20(火) 消化器系疾患の医療相談 多久市立病院 山岡先生

場 所 佐賀中部保健所 1階機能訓練室

◎問い合わせ 佐賀中部保健所 難病対策係 ☎30・1673



## 佐賀市児童センター

### 6月の行事・講座参加者募集

●工作のじかん(自由参加)  
「かえるを作ろう」 日時:6月3日(土)15:00～  
「かたつむりを作ろう」 日時:6月17日(土)15:00～

●えいがまつり(自由参加)  
「ねずみのさかなつり」「クオレ愛の学校」  
日時:6月4日(日)14:00～15:20  
場所:ほほえみ館4階 視聴覚室

◎親子やきもの教室(申込制)  
日時:6月18日(日)10:00～12:00 形づくり  
7月23日(日)10:00～12:00 絵つけ  
対象:5歳以上から小学3年生までの親子13組  
※両日とも参加できる方  
参加費:300円  
申し込み:電話でお申し込みください。希望者多数の場合は抽選とします。(6月10日締め切り)

◎親子エアロビクス(申込制)  
日時:6月2日(金)・9日(金)・16日(金)・23日(金)  
のいずれか1回 10:30～11:30  
対象:市内の2歳以上の幼児とその父母15組

☆チャレンジ・米作り体験学習(申込制)  
日時:田植え 6月25日(日)10:00～  
稲刈り 10月下旬  
もちつき 12月10日(日)  
対象:小学生以上 25名 ※3回とも参加できる方

☆とまろう会(申込制)  
みんなで食事を作って児童センターに泊まり楽しく過ごします。  
日時:6月17日(土)17:00～18日(日)8:30  
対象:市内の小学生以上30人  
場所:佐賀市児童センター 参加費:600円

☆自然体験サマーキャンプ(申込制)  
日時:8月17日(木)～19日(土)  
対象:市内の小学4年生～中学3年生(小学生30人、中学生10人)  
※3日間通して参加でき、事前説明会(7月22日(土)19:00)に参加できる人  
場所:国立諫早少年自然の家  
参加費:4,500円(食事代等実費負担分)  
申し込み:往復はがきでお申し込みください(7月1日必着)。  
希望者多数の場合は抽選し、7月5日以降に通知します。  
※公開抽選日 7月5日(水)16:00～

【記入方法】  
往信用: (宛先) 〒849-0915佐賀市兵庫町大字藤木919-1  
「佐賀市児童センターサマーキャンプ係」  
(裏面) 住所、児童名(フリガナ)、性別、学年、保護者名、電話番号  
返信用: 表面に宛先を記入し、裏面は白紙にしてください。

◎各行事・講座の受付 6月1日(木)9:00～  
◎6月の休館日 5日(月)、6日(火)、12日(月)、19日(月)、26日(月)  
6月6日(火)は害虫駆除、殺菌消毒のため、臨時に休館します。  
◎児童センター開館時間 9:00～18:00  
◎児童センター電話番号 ☎33・5453



## 今月のおすすめ

### 「ワタシ時間」をつくる 時間簿のすすめ

あらかわ菜美 著

時間簿のつけ方から時間の活用法まで説明した「時間簿」の入門書。少しでも自分の時間を作りたいなど「時間の悩み」をお持ちの人必見です。



### さよならをするために

唯川 恵 著

だれもが一度は経験するであろう別れ。終わった恋にエンディングマークをつけるために一歩を踏み出した女の子の五つの夜曲。切ない乙女心がたくさん詰まった一冊です。



## ☆たなばたお話し会

楽しいお話しを聞いて、七夕

「文学散歩」の創始者で、下村湖人の「次郎物語」を出版したことでも有名な詩人、野田宇太郎の歩いた道を紹介します。

期 6月8日(木)～7月2日(日)  
場 2階ギャラリ

## ☆「佐賀の文学散歩」

市立図書館には、視覚障害者、小さい字が読みづらい人のための利用案内があります。内容が簡単に文字が大きいものと点字のもの二種類です。ご希望の方はお気軽にお問い合わせください。

○対面朗読サービス

日時 毎週土、日曜日

10時～16時

場所 1階対面朗読室

※平日ご希望の方は電話かカウンターで予約してください。

○宅配便による図書貸出サービス  
詳しくはカウンターでお尋ねください。

# 市立図書館だより

☎40・0001

利用時間 10:00～19:00 (日曜は17:00まで)  
休館日 6月1・2・3・4・5・6・7・12・19・26・29日

金立・鍋島公民館分室は日曜日・木曜日午前中も休みです。  
(利用時間10:00～17:00)詳しくは図書館まで

※開成公民館分室は月曜日開室、日曜日・木曜日午前中・金曜日休室です。

## ☆大活字版・点字版 「利用案内」のお知らせ

飾りをささ竹に飾りましょう。  
日時 6月18日(日) 14時  
場所 多目的ホール  
※今年も図書館に、短冊、こよりを用意していますので、願いごとを書きに来てください。

## ☆図書館協議会委員募集

図書館協議会とは、佐賀市立図書館運営の諮問機関です。  
対象 佐賀市在住の20歳以上の方  
任期 7月1日から2年間  
募集期間 6月1日(木)～20日(火)  
募集人数 若干名

図書館の運営に関する作文を1000字程度で提出してください。詳しくは電話でお問い合わせください。

## ☆休館日のお知らせ

6月1日(木)～7日(水)、休館します。図書館ではこの期間に、不明になった本がないかチェックする蔵書点検を行います。たいへんご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

## 6月 自動車図書館巡回日程

|         |                   |         |                   |
|---------|-------------------|---------|-------------------|
| 佐賀市役所   | 8(木) 12:30～13:00  | 県営城北団地  | 20(火) 14:00～14:30 |
| 高木瀬小学校  | 8(木) 15:00～16:30  | 久保泉公民館  | 20(火) 15:00～16:30 |
| 県営高木団地  | 9(金) 13:30～14:00  | 蓮池公民館   | 21(水) 13:45～14:15 |
| 市営植木団地  | 9(金) 14:15～14:45  | 芙蓉小学校   | 21(水) 14:30～16:00 |
| 若楠小学校   | 9(金) 15:00～16:30  | 市営西与賀団地 | 22(木) 14:10～14:40 |
| 医大北公民館  | 13(火) 14:15～14:45 | 本庄小学校   | 22(木) 15:00～16:30 |
| 県営鍋島団地  | 13(火) 15:00～15:30 | 市営千々岩団地 | 23(金) 13:40～14:00 |
| 巨勢小学校   | 14(水) 14:00～15:30 | 県営牛島団地  | 23(金) 14:15～14:45 |
| 市営西佐賀団地 | 15(木) 11:00～11:30 | 北川副小学校  | 23(金) 15:00～16:30 |
| 市営楊柳団地  | 15(木) 13:35～14:05 | 市営袋団地   | 27(火) 13:55～14:15 |
| 県営兵庫団地  | 15(木) 14:15～14:45 | 西与賀公民館  | 27(火) 14:30～14:50 |
| 兵庫小学校   | 15(木) 15:00～16:30 | 西与賀小学校  | 27(火) 15:00～16:30 |
| ほほえみ館   | 16(金) 14:05～14:35 | 嘉瀬小学校   | 28(水) 14:15～15:45 |
| 循誘小学校   | 16(金) 15:00～16:30 | 県営城西団地  | 30(金) 14:00～14:30 |
|         |                   | 赤松小学校   | 30(金) 15:00～16:30 |

## 「家族旅行inジャパン」

**ジャシユと**  
Joshua's Corner  
**ミート(出会う)**

ジャシユ・ベイテイ  
アメリカ・ニューヨーク州出身。  
2度の日本滞在経験あり。昨年7月から佐賀市の国際交流員となる。

4月末、私の家族が13年ぶりの家族旅行で日本にきました。アメリカ大陸から離れるのは、3人とも今回が初めてで、母と妹は飛行機に乗ることさえも初めてでした。私もツアーガイドと通訳としてその旅行に参加しました。

成田空港から東京駅に向かう途中、いろいろな質問をされました。思ったとおり、最初の質問は、「都会や高いビルはどこにあるの?」でした。日本の人口はアメリカの半分ですが、面積は23分の1と彼らは知っていたため、日本中が都会と想像していたようです。

佐賀の皆さんは成田空港と東京の間を通ったことがあるかどうか分かりますが、そこは田んぼばかりです。一方、東京都に入ったら驚くほどの都会だったのだ、皆感動していました。父は特に東京の電車や駅に興味を示し、「駅にはこんなにたくさんの人が

いるのに、どうして迷子にならないのか理解できない」と言っていました。それに東京の電車が数分おきに来ることや時間通りに出発、到着することに感動していました。

短い間でしたが、佐賀にも滞在しました。佐賀に着いて父は「東京より随分住みやすそう」と言いました。私も佐賀に来てからそう思っています。佐賀にいた間に、有田にも行きました。有田陶器市の前だったので快適なペースで見学できました。有田の新しい施設、「ろく露座」で陶器作りの体験もしました。とても楽しかったです!

8日間で東京、岩手県の中尊寺、佐賀市、有田町、それに広島にも行きました。せっかく日本に来たので、家族は時差ぼけや疲れを忘れて、楽しくツアーをしました。

3人は日本を見ていろんなことに感動し、アメリカと日本の違う点、似ている点を実際肌で感じたと思います。それに、私がなぜ日本に深い興味を持っていたのかをやっと理解してくれたと思います。日本、特に佐賀の皆さんのおかげで私の家族も日本を好きになりました。(しかし、納豆はまだダメです!)



# クロスワードパズル

## 現代佐賀の基礎知識

今回の出題者は Y・Mさん (男性) です

「鍵にことわざを多く使いました。答えは今年居住400年祭が行われている町の名前です。」

◆ 前号の正解は・・・

こいのぼり

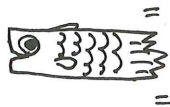


イラスト  
中島さん

|   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ア | ス | カ |   | ヒ | ル |   | サ |
| キ |   | レ | キ | シ |   | ヨ | ガ |
|   | カ | キ |   | ノ | リ |   | ニ |
| マ | メ |   | ユ | ミ |   | カ | シ |
| タ | イ | ノ | ウ |   | ビ | ツ | キ |
| タ |   | ー |   | コ | ー | ス |   |
| キ | ヤ | ベ | ツ |   | ド | イ | ツ |
|   | マ | ル | ボ | ウ | ロ |   | ミ |

|    |    |   |    |    |    |    |    |
|----|----|---|----|----|----|----|----|
|    |    |   |    |    | A  |    | F  |
| 1  | 2  | 3 |    | 4  | 5  |    | 6  |
| B  |    |   |    |    | 9  | 10 |    |
| 11 |    |   |    | 12 | 13 |    |    |
|    |    |   | 14 |    | 15 |    | 16 |
|    |    |   | D  |    |    |    |    |
| 17 | 18 |   | 19 |    |    |    |    |
|    | 20 |   |    |    |    | 21 |    |
|    |    |   |    | C  |    |    |    |
| 22 |    |   |    |    | 23 |    |    |
|    |    |   |    | E  |    |    |    |
| 24 |    |   |    | 25 |    |    |    |

タテの鍵、ヨコの鍵をヒントにマス目をカナで埋めてください。

### タテの鍵

- 龍造寺家・鍋島家の菩提寺。梅の名所としても有名。「○○○○○」
- 留守宅を狙って入り込む泥棒。「○○○」
- 「○○あれば苦あり」
- 「亀の甲より○○○○○」
- 「遠くて○○きは男女の仲」
- 「後悔○○に立たず」
- 長崎街道の面影が色濃く残る○○○町一带は「長崎街道・○○○町都市景観形成地区」に指定されている。
- 「腹も○○うち」
- 「○○○○寄れば文殊の知恵」
- 市報さがの1日号には、この人たちの「私の特ダネで〜す」が掲載されています。「街角○○○○○」
- 野球で、出塁した走者に代わって走ること。ピンチランナー。「○○○○」
- イリコや昆布などを煮出して作る。「○○○○」
- 間違っていたことが思いがけない結果をもたらすこと。「○○の功名」
- 佐賀名産「ガンツケ (真かに漬)」の原材料は「○○まねき」と呼ばれる蟹です。
- 「○○すれば鈍する」

### ヨコの鍵

- オーストラリアにいるぬいぐるみのようなかわいい動物。「○○○」
- 「○○には添うてみよ馬には乗ってみよ」
- 佐賀市の水路に異常発生し、水質悪化や生態系破壊の原因となる浮遊性の植物。「ボタン○○○○」
- 「○○○に説教」
- 死者の顔を石こうで型どって作った仮面。「○○マスク」
- 菊田一夫原作でラジオ放送、映画、歌が大流行したドラマ。真知子巻きも流行した。「○○○○は」
- 長崎街道沿いの、一軒一軒斜めに構えた家並み。「○○○○型家並み」
- 「○○○○の奈良の都の八重桜きよう九重に匂いぬるかな」(小倉百人一首)
- アルファベットの11番目。「○○」
- 「急いては事を○○○○る」
- 有明海に広がる「○○○」。渡り鳥やムツゴロウの楽園です。
- 百獣の「○○」ライオン。
- 自動車の24時間耐久レースが行われるフランスの地名。「○○○」

### プレゼントの問題

- 太枠の中のA~Fの文字を「(A)(B)(C)(D)(E)(F)」の順に並べて言葉を作ってください。
- 応募は、6月15日(木)(消印有効)までに、はがきに解答、住所、氏名、年齢、職業、ご意見・ご感想などを書いて、〒840-8501(住所省略可)佐賀市役所秘書広報課「クロスワードパズル」係へ。
- 正解者の中から5名様に「りんどう彫り一輪挿し」を、さらに10名様に「グレンズフォールズ市との姉妹都市締結記念ピンバッジ」をプレゼントします。

### 前号の当選者

- 150通の応募があり全員正解でした。当選された次の方にプレゼントを郵送します。
- 【大きなバルーン絵皿】香田華鈴、日高正子、木村雅子、西山保美、野村ゆかり
- 【姉妹都市ピンバッジ】池田茂雄、内田裕子、小川よしとか、北島由美子、峰松登美子、萩元文子、真島健一、横尾フミエ、笠原千佐代、真崎万里 (敬称略)

### 今回のプレゼント

りんどう彫り一輪挿し 5名様



◀ 青緑色の一輪挿し。さわやかで深みのある印象がこの季節にぴったりです。



姉妹都市  
ピンバッジ

- 今年、パッチワークで「鯉のぼり」を作ろうと思っていたのですが、なかなかうまくいかず、どうやら間に合いそうになりました。
- (鍋島二丁目 25歳女性)
- (係) 間にあったでしょうか？パッチワークの「鯉のぼり」は表情豊かで、すてきですね。
- 時々、市役所のロビーである展示会を見に行きます。
- (水ヶ江四丁目 53歳女性)
- (係) 市役所1階の市民ロビーでは、さまざまな催しをしています。6月は5日・9日に「環境展」「よい歯のコンクール」、26日・30日に「考古資料展」があります。時間のある方は見に来てくださいね。
- ビッキ(カエル)は、博多ではビキと言っていました。小さな青ガエルはビキタンでした。
- (本庄町 77歳女性)
- (係) 「ビキタン」はかわいいですね。その土地土地に残る方言、大切にしていきたいですね。
- きゅうり、なす、トマト、ピーマンをそれぞれ3本ずつ植えて、毎日ながめています。
- (兵庫南二丁目 78歳女性)
- (係) 育てる楽しみと食する楽しみのある植物たち。収穫の時期が楽しみです。





# 21世紀に伝えたい、佐賀市の姿 「あなたの20世紀」写真・情報大募集 20世紀から新たなる21世紀へ！

ミレニアムという大きな節目の年を迎え、20世紀の佐賀市の姿を21世紀に伝えようと、佐賀市では、写真集「あなたの20世紀」を作成します。テーマを「佐賀市らしい景観」「人々の暮らしや生活」「人・物・出来事」として、皆さんと一緒に作りたいと思います。

皆さんは、どんなものを未来に伝えたいですか。

あなたの自慢の写真や思い出の写真、また、「ここを通りを載せてほしい」「あの祭りを載せて欲しい」などの情報（アイデア）を募集します。たくさんのご応募をお待ちしています。

■応募期間 6月1日(木)～7月31日(月)(当日消印有効)

■応募方法

「写真」直接お持ちいただくか、郵送でご応募ください。  
郵送の場合は、応募者の住所・氏名・電話番号・応募理由（コメント）を記入してください。  
「情報」電話か郵送でご応募ください。こちらで写真を撮りに行きます。

## 募集するテーマ

あなたが21世紀に伝えたい佐賀市の姿

人々の  
暮らしや生活

佐賀市  
らしい景観

建物・風景・  
旧跡・町並み

農業・商業・  
工業

郷土の食・  
歴史・文化

名品・  
生き物など

イベント・  
祭り・事件

## 第4回佐賀市都市景観賞作品募集

佐賀市らしい都市景観をまもり、そだて、さらに新しい佐賀らしさをつくるために、本年度も佐賀のまちにあるすばらしい景観を募集します。どしどし応募・推薦してください。



古賀邸（第3回受賞作品）



蒲池蒲田津のまち並み  
（第3回受賞作品）

### ■応募対象

佐賀市を構成するもので、建築物、工作物、または樹木、植栽、みどりやその集合体で、次のいずれかにあてはまるもの。

- ①個性的、または魅力的な都市景観の形成に寄与しているもの。
- ②自然景観の保全に寄与しているもの、またはそれと調和しているもの。
- ③歴史的景観の保全に寄与しているもの、またはそれと調和しているもの。

### ■応募方法

応募はがき（料金受取人払い）に必要な事項を記入し、佐賀市役所建築指導課へ郵送してください。はがきは、市役所、市立図書館、校区公民館などの公共機関にあります。

- ・一人何点でも応募できますが、はがき1枚につき応募作品は1件です。
- ・市外の方も応募できます。

### ■応募期間

6月1日(木)～7月31日(土)(当日消印有効)

- ・受賞作品の応募者、設計者、施工者には賞状および賞品を、所有者にはあわせて銘板を贈呈します。
- ・応募、推薦いただいた方全員に記念品を差し上げます。

### ◎応募・問い合わせ

〒840-8501 佐賀市栄町1-1 佐賀市役所建築指導課都市景観係  
☎24・3151内線294



市の水「いちよう」  
昭和54年4月制定

人口 165,631人 (+1,047) 男 78,753人 (+678) 5月1日現在の人口  
世帯 63,362 (+ 809) 女 86,878人 (+369) ( ) 内は前月との差





# 災害に備えて

風・水・地震・津波  
災害は待ってくれない。

保存版  
防災特集



平成12年6月



佐賀市の低平地においては、河川が集中し、有明海の潮汐の影響を強く受けるなどの地勢条件から洪水氾濫、内水氾濫などの水害が頻発しており、かつ、平成3年には台風17号・19号の襲来により甚大な被害を受けました。

また、日本の各地では大地震が発生しており、ひとたび大震災に見舞われれば広域的に被害が発生し、都市機能が失われます。

被災地への応急復旧対策には各機関が全力を上げて取り組みがなされますが、被害が広域的に発生すれば一人一人の生活を支えるには限界があります。

この“災害に備えて”は、一人一人が「自分の生命、財産は自分たちで守る」という意識のもと、いざという時に、あわてず隣近所で協力しあって行動できるための心構えや行動力を身につけていただくために作成しました。これを身近な所に保管していただき、万が一に備えて、少しでも皆さんのお役に立てば幸いです。

## 3日間はしのぐ用意を

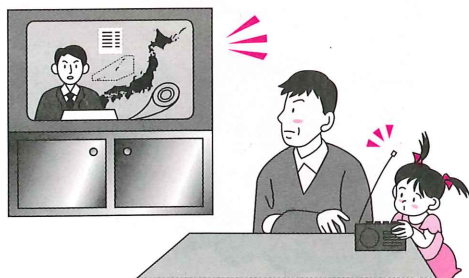


### 非常用品の準備

|     |                                                                  |
|-----|------------------------------------------------------------------|
| 飲料水 | 1人1日3ℓを目安に。飲料水用の容器として18ℓのポリタンクを用意しておくに役に立つ                       |
| 食料  | ごはん・おかずの缶詰、アルファ米、乾パンなどの加工せずに食べられるもの（乳児がいる場合は哺乳びん・粉ミルクなども忘れずに）    |
| 燃料  | カセットコンロや固形燃料型コンロ、予備のガスボンベや固形燃料                                   |
| 衣類等 | 季節に応じた高齢者・乳幼児の防寒服、下着、レインコート、毛布など                                 |
| 小物  | 懐中電灯、ラジオ、予備の乾電池、タオル、ちり紙、缶切り、スプーン、皿、ひも、筆記用具、ナイフ、ロウソク、ライター、ビニール袋など |
| その他 | 常用薬、救急医薬品、洗面用具、オムツなどの衛生用品、小銭、印鑑・貯金通帳などの貴重品、リュックサックなど             |

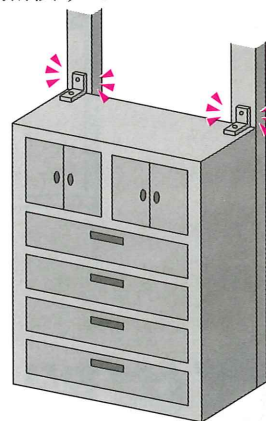
## 風水害の心得

- ラジオやテレビの気象情報に注意して、その内容に応じた対策をたてる
- 飲料水を容器に入れ、風呂にも汲み置きをしておく
- ガラス窓にはテーピングしたり、雨戸など建物の補強をする
- 家のまわりの排水をよくし、植木・物・看板が飛散しないよう補強する
- 災害発生時の電話の使用は最小限に
- 非常用品を点検する



## 地震・津波災害の心得

- ◎タンスなどの大きな家具の下敷きにならないように、転倒防止の備えを
- まずわが身の安全を確保する
- すばやく火の始末をする
- 窓や扉を開けて出口を確保する
- あわてて外に飛び出さない
- 電気・ガス・火のもとを点検する
- 隣近所で協力しあって応急救護、初期消火を
- ブロック塀やがけ地から離れる
- 正しい情報をつかむ
- 津波がおきたら冷静に、まず避難
- 避難は徒歩で、持ち物は最小限に





## あなたの避難所は？

市では、「風水害、地震・津波」などの災害に対応するため、都市計画公園や児童遊園、小中学校などのグラウンドを避難場所として、公民館、小中学校などを避難所施設として指定しており、状況に応じ開設します。

日ごろから災害に備え、他に安全なところがありましたら、あなたの避難所として決めておきましょう。

また、避難所施設まで家族そろって歩いてみて、どのくらい時間がかかるのか確かめ、その道順は2つ以上考えておきましょう。

### 主な避難所施設の一覧表

| 避難地区          | 一時避難所  | 所在地      | 電話番号    | 収容避難所                   | 所在地                         | 電話番号                          |
|---------------|--------|----------|---------|-------------------------|-----------------------------|-------------------------------|
| 勸興地区          | 勸興公民館  | 成章町3-18  | 23-6303 | 勸興小学校<br>成章中学校          | 成章町3-16<br>成章町7-1           | 24-4235<br>24-4265            |
| 循誘地区          | 循誘公民館  | 東佐賀町12-2 | 23-3759 | 循誘小学校<br>城東中学校          | 高木町15-30<br>巨勢町牛島           | 22-4436<br>24-4286            |
| 日新地区          | 日新公民館  | 長瀬町1-20  | 26-9216 | 日新小学校<br>昭栄中学校          | 長瀬町9-15<br>昭栄町1-7           | 24-4261<br>24-4238            |
| 赤松地区          | 赤松公民館  | 城内二丁目    | 23-6002 | 赤松小学校<br>城南中学校          | 中の館町1-39<br>南佐賀一丁目          | 24-4225<br>24-4338            |
| 神野地区          | 神野公民館  | 神野西一丁目   | 30-6702 | 神野小学校<br>成章中学校<br>城北中学校 | 神野西二丁目<br>成章町7-1<br>高木瀬西三丁目 | 30-4255<br>24-4265<br>30-9258 |
| 西与賀地区         | 西与賀公民館 | 西与賀町相応津  | 23-4683 | 西与賀小学校<br>城西中学校         | 西与賀町厘外<br>本庄町本庄             | 23-6300<br>24-9220            |
| 嘉瀬地区          | 嘉瀬公民館  | 嘉瀬町扇町    | 26-5208 | 嘉瀬小学校<br>昭栄中学校          | 嘉瀬町十五<br>昭栄町1-7             | 23-6400<br>24-4238            |
| 巨勢地区          | 巨勢公民館  | 巨勢町高尾    | 26-9218 | 巨勢小学校<br>城東中学校          | 巨勢町高尾<br>巨勢町牛島              | 23-6500<br>24-4286            |
| 兵庫地区          | 兵庫公民館  | 兵庫町渚     | 23-3566 | 兵庫小学校<br>城東中学校          | 兵庫町渚<br>巨勢町牛島               | 23-5791<br>24-4286            |
| 高木瀬地区         | 高木瀬公民館 | 高木瀬東五丁目  | 31-3400 | 高木瀬小学校<br>城北中学校         | 高木瀬東五丁目<br>高木瀬西三丁目          | 31-3398<br>30-9258            |
| 北川副地区         | 北川副公民館 | 木原三丁目    | 23-3086 | 北川副小学校<br>城南中学校         | 木原三丁目<br>南佐賀一丁目             | 23-6064<br>24-4338            |
| 本庄地区          | 本庄公民館  | 本庄町本庄    | 23-2691 | 本庄小学校<br>城西中学校          | 本庄町本庄<br>本庄町本庄              | 22-3266<br>24-9220            |
| 鍋島地区          | 鍋島公民館  | 鍋島一丁目    | 31-2984 | 鍋島小学校<br>鍋島中学校          | 鍋島一丁目<br>鍋島一丁目              | 31-2629<br>30-5811            |
| 金立地区          | 金立公民館  | 金立町千布    | 98-1016 | 金立小学校<br>金泉中学校          | 金立町千布<br>久保泉町上和泉            | 98-1161<br>98-1181            |
| 久保泉地区         | 久保泉公民館 | 久保泉町川久保  | 98-0001 | 久保泉小学校<br>金泉中学校         | 久保泉町川久保<br>久保泉町上和泉          | 98-1171<br>98-1181            |
| 蓮池地区          | 蓮池公民館  | 蓮池町蓮池    | 97-0070 | 芙蓉小学校<br>芙蓉中学校          | 蓮池町小松<br>蓮池町小松              | 97-1175<br>97-1171            |
| 新栄地区          | 新栄公民館  | 新生町4-21  | 23-4907 | 新栄小学校<br>昭栄中学校<br>鍋島中学校 | 鍋島町八戸<br>昭栄町1-7<br>鍋島一丁目    | 22-8111<br>24-4238<br>30-5811 |
| 若楠地区          | 若楠公民館  | 若楠二丁目    | 31-6358 | 若楠小学校<br>成章中学校<br>城北中学校 | 若宮三丁目<br>成章町7-1<br>高木瀬西三丁目  | 31-5051<br>24-4265<br>30-9258 |
| 開成地区          | 開成公民館  | 鍋島町森田    | 33-9581 | 開成小学校<br>鍋島中学校          | 鍋島町森田<br>鍋島一丁目              | 33-2975<br>30-5811            |
| その他の<br>収容避難所 | 市文化会館  | 日の出一丁目   | 32-3000 | 市民会館                    | 水ヶ江一丁目                      | 24-5271                       |

この表は、各地区内の避難所の一覧表であり、地区ごとに避難所を指定したものではありません。



## 災害時の連絡・情報等

### 関係機関への被害通報連絡先

|             |         |             |         |
|-------------|---------|-------------|---------|
| 市役所(災害対策本部) | 24-3151 | 九州電力(佐賀営業所) | 33-1111 |
| 市ガス局(管理課)   | 30-6161 | NTT(故障受付)   | 113番    |
| 市水道局(管理課)   | 33-1330 | 災害用伝言ダイヤル   | 171番※   |
| 佐賀広域消防局     | 30-0111 | 緊急119番      |         |
| 佐賀警察署(地域課)  | 30-1911 | 緊急110番      |         |

※「171」をダイヤルし、利用ガイダンスにしたがって伝言の録音・再生を行います。  
ご利用については、NTTへお問い合わせください。

### テレフォンサービス

|      |              |          |         |
|------|--------------|----------|---------|
| 災害情報 | 24-5100      | 道路交通情報案内 | 22-7711 |
| 火災情報 | 0180-99-9000 | 休日在宅医案内  | 30-0114 |
| 停電情報 | 33-8999      | 天気予報     | 177番    |

### 【正しい情報をしっかり聞いて、冷静な判断を】

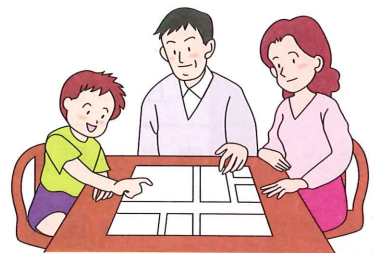
津波注意報サイレン ○—約10秒—○ 休止約5秒(繰り返し) **3分間**  
 津波警報サイレン ○—約60秒—○ 休止約5秒(繰り返し) **7分間**  
 津波情報放送設備 音声により、海上・沿海に津波情報をお知らせします。

## わが家の防災メモ

災害は家族がいつしの時におきるとは限りません。また、電話も不通になり連絡がとれなくなるおそれもあります。家族の安否の確認方法、共通の連絡先、最終的な集合場所などを家族で確認しておきましょう。

### わが家の避難所(家族の集合場所)

- 1 \_\_\_\_\_
- 2 \_\_\_\_\_



### 家族の情報・連絡

| 家族の氏名 | 生年月日 | 血液型 | 連絡先 | 電話番号   |
|-------|------|-----|-----|--------|
|       | ・ ・  | 型   |     | ☎( ) — |
|       | ・ ・  | 型   |     | ☎( ) — |
|       | ・ ・  | 型   |     | ☎( ) — |
|       | ・ ・  | 型   |     | ☎( ) — |
|       | ・ ・  | 型   |     | ☎( ) — |
|       | ・ ・  | 型   |     | ☎( ) — |

### 親戚・友人などの連絡先

|      |      |        |
|------|------|--------|
| (氏名) | (住所) | ☎( ) — |
| (氏名) | (住所) | ☎( ) — |